

平成 29 年 9 月 26 日

安 曇 野 市 教 育 委 員 会

平成 2 9 年 9 月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

議案第 1 号	教育部 各課
平成 29 年 9 月 26 日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	学校教育課 後援 1 件 文化課 後援 4 件 (詳細 別紙)
○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義) 第 2 条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 (審査基準) 第 3 条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。 (1) 国又は地方公共団体 (2) 学校又は学校の連合体 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。 (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。 (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 (教育長の専決範囲) 第 4 条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。 (1) 前条第 1 項に規定する行事 (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第 2 項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）	

教育部 学校教育課 共催・後援台帳(平成29年度9月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決) 日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課 意見
1	H29.9.12	学校 教育	日本臨床発達 心理士会長野 支部講演会	日本臨床発達 心理士会長野 支部 支部長 神尾 敦男	日本臨床発達心 理士会 長野支部	後援	より多くの福 祉・医療・教育 関係者の参加 を促すため。	9 月 12 日	平成29年11 月19日				月	安曇野 市役所	福祉、医療、教育関係 者の見識を広げる機会 とし、併せて臨床発達心 理士会長野支部の存在 を認知していただく。	元筑波大学教授 大六 一志先生を講師に「WJ SC-IV検査結果と発達 支援実践の連携し〜つ まづきの原因の理解と 対応〜と題してご講演 いただく。	-	-	-	基準第3 条第2項 により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成29年度9月定例会協議事項)

№	受付日	所管	件名	申請者	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課意見
1020	H29.8.18	文化	生涯120周年記念 喜多武四郎展「喜多君は粘土に生命を与える一石井鶴三」	公益財団法人 磯山美術館	館長 五十嵐久雄	公益財団法人 磯山美術館	後援	安曇野市民の方を始め多くの市民に開催を知っていただくため。	8月16日	平成29年 10月7日 (土)～ 11月5日 (日)		月	磯山美術館内 第二展示棟	萩原守衛の系譜に連なる彫刻家喜多武四郎の生涯120年を記念して企画展を開催する。	彫刻家、喜多武四郎はロダ二ズムを背景にした萩原守衛、高村光太郎らが示した生命感を作品の裡に捉えながらも、作風は一線を画し、大正後期から戦後にかけての日本近代彫刻史に人々を魅了する。本展では初期から晩年に至るまでの作品を展示し、その造形の軌跡を一望いただけます。入場料:大人700円、高校生300円、小中学生150円、20名以上団体料金有	-	-	-	基準第3条第2項により可
1021	H29.8.18	文化	秋の企画展 安曇野の作家展「太谷叫峰(好弘)」	安曇野市豊科 近代美術館	館長 荒深重徳	安曇野市豊科 近代美術館・公益財団法人安曇野文化財団	後援	地域の作家であり、多くに市民に広報・周知するため。	8月18日	平成29年 10月1日 (日)～ 10月27日 (金)		月	安曇野市豊科 近代美術館新館大展示室	安曇野ゆかりの作家を紹介する企画展の第三回目として穂高にアトリエを構え、風景画を得意とした(故)太谷氏の画業を広く紹介する。	水彩作品30点～40点程度をご遠旅より借用し、大展示室に展示する。また、会期中にナイトミュージアム(夜間延長)なども行う。	-	-	-	基準第3条第2項により可
1024	H29.8.18	文化	安曇野の系譜を探究する 創立10周年記念講演会	安曇野生の系譜を探究する会	会長 丸山祐之	安曇野生の系譜を探究する会	後援	会員だけではなく、より広範な市民の参加を求めたい。	8月22日	平成29年 10月22日 (日)		月	安曇野市豊科 交流学習センター きぼう	①広く市民に安曇野を中心とする古代史への興味を喚起する。②10年に及ぶ会の活動の実績をアピールし、会の更なる発展を期す。	講師に刈谷俊介先生をまねき、佐王権と臨海古墳(仮題)というテーマで定員200名で講演会を行う。入場料:一般800円、会員500円	-	-	-	基準第3条第2項により可
1031	H29.9.8	文化	雅音人2ndストリーコンサート Special Shanks & VeryBestSongs	Act9(アクトナイン)	代表 上條俊一郎	ARTWING LABEL	後援	コンサートの開催を広く告知するため	9月3日	平成29年 11月19日 (日)		月	キッセイ文化ホール	音楽グループ「雅音人」(がねつと)は19年前に朝日村出身、松本市在住の「Tamiko」と愛知県日進市在住の「辻高之」のデュオです。昨年よりプロの音楽家としての道を歩み始め、2016年にはホテルブエナビスタで、2017年には松本市民芸術館小ホールでコンサートを開催しシングルCDも発売、来年から本格的に始まる全国展開へ向けての第1歩として今回のコンサートを開催します。	音楽グループ「雅音人」(がねつと)による2ndストリーコンサート出演:雅音人、Tamiko(ボーカル)、辻高之(ギター、ハーモニカ)、他、ゲストに横式部を迎え、「Dear My Heart」、「二人を歌う」今後はピアノ・弦楽器も加えたバンド編成でさらに音の広がりを示して世界観を深め、各地に雅音人ワールドを展開していく予定である。全席自由入場 一般:5000円、ペアチケット:8000円、当日は各500円UP	-	-	-	開催目的が個人の活動・支援であり、公益性に欠ける。また、収益性が取れないと言われているため、認めない。

議案第 2 号	教育部 生涯学習課
平成 29 年 9 月 26 日提出	(課長) 蓮井 昭夫 (担当) 松岡 学

タイトル	安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員の委嘱について																				
決定を要する事項の内容	選任委員の承認																				
要旨	安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱により、委員を委嘱するもの。 任期：平成 29 年 10 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日まで。																				
説明	<table border="0"> <tr> <td>・ 子ども会育成会連合会副会長</td><td>百瀬新治</td></tr> <tr> <td>・ 安曇野市民生主任児童委員</td><td>戸塚國彦、大林陽子</td></tr> <tr> <td>・ 小学校長</td><td>坂楨邦章、伊藤和子</td></tr> <tr> <td>・ 放課後子ども教室保護者代表</td><td>山崎陽世、臼井智昭</td></tr> <tr> <td>・ 社会教育指導員</td><td>三澤正彦、山岸 彰</td></tr> <tr> <td>・ 放課後子ども教室コーディネーター</td><td>瀧間弘恵、三好さき子</td></tr> <tr> <td>・ 児童クラブ保護者代表</td><td>中嶋和美、堀内瑞枝</td></tr> <tr> <td>・ 社会福祉協議会職員</td><td>上兼 裕</td></tr> <tr> <td>・ 児童館厚生員</td><td>松澤 豊、大月美保</td></tr> <tr> <td></td><td>永野玲貴</td></tr> </table> 以上 17 名 安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱 抜粋 (組織) 第 3 条 委員会は、委員 25 人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱又は任命する。 (1) 学識経験を有する者 (2) 教育関係者 (3) 福祉関係者 (4) 行政関係者 (5) その他教育長が必要と認める者 (任期) 第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。	・ 子ども会育成会連合会副会長	百瀬新治	・ 安曇野市民生主任児童委員	戸塚國彦、大林陽子	・ 小学校長	坂楨邦章、伊藤和子	・ 放課後子ども教室保護者代表	山崎陽世、臼井智昭	・ 社会教育指導員	三澤正彦、山岸 彰	・ 放課後子ども教室コーディネーター	瀧間弘恵、三好さき子	・ 児童クラブ保護者代表	中嶋和美、堀内瑞枝	・ 社会福祉協議会職員	上兼 裕	・ 児童館厚生員	松澤 豊、大月美保		永野玲貴
・ 子ども会育成会連合会副会長	百瀬新治																				
・ 安曇野市民生主任児童委員	戸塚國彦、大林陽子																				
・ 小学校長	坂楨邦章、伊藤和子																				
・ 放課後子ども教室保護者代表	山崎陽世、臼井智昭																				
・ 社会教育指導員	三澤正彦、山岸 彰																				
・ 放課後子ども教室コーディネーター	瀧間弘恵、三好さき子																				
・ 児童クラブ保護者代表	中嶋和美、堀内瑞枝																				
・ 社会福祉協議会職員	上兼 裕																				
・ 児童館厚生員	松澤 豊、大月美保																				
	永野玲貴																				

平成29年度 放課後子ども総合プラン運営委員名簿

任期：平成29年10月1日～平成31年9月30日

番号	氏名	よみがな	区分	新任・留任	備考
1	百瀬 新治	ももせ しんじ	学識経験者	新任	安曇野市子ども会育成会連合会副会長
2	戸塚 國彦	とつか くにひこ	学識経験者	留任	安曇野市民生主任児童委員
3	大林 陽子	おおばやし ようこ	学識経験者	留任	安曇野市民生主任児童委員
4	坂楨 邦章	さかまき くにあき	教育関係者	新任	堀金小学校長
5	伊藤 和子	いとう かずこ	教育関係者	新任	明南小学校長
6	山崎 陽世	やまざき はるよ	教育関係者	新任	放課後子ども教室保護者代表(豊科北小わいわいランド)
7	臼井 智昭	うすい ともあき	教育関係者	新任	放課後子ども教室保護者代表(堀金小わいわいランド)
8	三澤 正彦	みさわ まさひこ	教育関係者	新任	社会教育指導員(穂高公民館)
9	山岸 彰	やまぎし あきら	教育関係者	新任	社会教育指導員(三郷公民館)
10	瀧間 弘恵	たきざく ひろえ	教育関係者	新任	放課後子ども教室コーディネーター(豊科南小わいわいランド)
11	三好 さき子	みよし さきこ	教育関係者	新任	放課後子ども教室コーディネーター(明南小わいわいランド)
12	中嶋 和美	なかじま かずみ	教育関係者	新任	児童クラブ保護者代表(三郷児童クラブ)
13	堀内 瑞枝	ほりうち みずえ	教育関係者	新任	児童クラブ保護者代表(豊科東小児童クラブ)
14	上兼 裕	うえがね ゆう	福祉関係者	留任	社会福祉協議会子育て支援係長
15	松澤 豊	まつざわ ゆたか	福祉関係者	新任	児童館厚生員(豊科高家児童館)
16	大月 美保	おおつき みほ	福祉関係者	新任	児童館厚生員(穂高西部児童館)
17	永野 玲貴	ながの れいき	福祉関係者	新任	児童館厚生員(堀金児童館)

報告第 1 号	教育部 学校教育課
平成 29 年 9 月 26 日提出	(課長) 鎌崎 孝善 (担当) 平林 洋一

タイトル	教育委員会委員の任命に係る議会同意について								
報告を要する事項	教育委員会委員の任命に係る議会同意についての報告								
要旨	須澤 真広教育委員会委員(任期:平成 25 年 11 月 9 日～平成 29 年 11 月 8 日)及び唐木 博夫教育委員会委員(任期:平成 25 年 11 月 9 日～平成 29 年 11 月 8 日)の任期満了に伴い、両委員の再任について安曇野市議会平成 29 年 9 月定例会で同意を得たものです。 任期:両委員とも 4 年(平成 29 年 11 月 9 日～平成 33 年 11 月 8 日)								
説明	○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律【抜粋】 (任命) 第 4 条 略 2 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化(以下単に「教育」という。)に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。 5 地方公共団体の長は、第 2 項の規定による委員の任命にあたっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員の内に保護者(親権を行う者及び未成年後見人をいう。第 47 条の 5 第 2 項において同じ。)である者が含まれるようにしなければならない。 【市議会提出議案概要】 議案第 88 号 教育委員会委員の任命について 下記の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。 記 住 所 安曇野市穂高 6692 番地 2 氏 名 須澤 真広 住 所 安曇野市豊科 405 番地 15 氏 名 唐木 博夫 平成 29 年 9 月 15 日 提出 安曇野市長 宮澤 宗弘 【教育委員退任・就任に伴う日程(予定)】 <table><tr><th>日(曜)</th><th>時間(予定)</th><th>内 容</th></tr><tr><td rowspan="2">11 月 9 日(木)</td><td>08:30～</td><td>教育委員任命式</td></tr><tr><td>09:00～</td><td>○臨時教育委員会 ・教育長職務代理者の指定 等 ○教育委員就任式 ※会場:市役所会議室</td></tr></table>	日(曜)	時間(予定)	内 容	11 月 9 日(木)	08:30～	教育委員任命式	09:00～	○臨時教育委員会 ・教育長職務代理者の指定 等 ○教育委員就任式 ※会場:市役所会議室
日(曜)	時間(予定)	内 容							
11 月 9 日(木)	08:30～	教育委員任命式							
	09:00～	○臨時教育委員会 ・教育長職務代理者の指定 等 ○教育委員就任式 ※会場:市役所会議室							

報告第2号	教育部
平成29年9月26日提出	(課長) 鎌崎 孝善 (担当) 平林 洋一

タイトル	平成29年安曇野市議会9月定例会の結果について
報告を要する事項	市議会9月定例会についての報告
要旨	平成29年安曇野市議会9月定例会が終了しましたので、その結果等について報告するものです。

1 会期等について 8月22日(火)～9月15日(金)

(1) 一般質問 9月1日(金)、9月4日(月)、9月5日(火) 3日間

議員名	教育委員会関係質問内容(概要)
一志 信一郎議員	(1) 今後の英語教育について (2) 海外からの留学生を安曇野市へ招いての中学生との交流について
中村 今朝子議員	(1) 小中学校の教室の夏の状況、熱中症の有無、熱中症対策は (2) 小中学校教室の上層階からエアコン設置を
竹内 秀太郎議員	スポーツ都市宣言の制定について、その後の協議、検討状況を伺う
松澤 好哲議員	(1) 安曇野市の一つの財源は人。この財産人を生かす (2) 拾ヶ堰の世界遺産と堰の文化・北アルプスに抱かれた環境と里山を始めとする田園や自然と文化の財産をどう生かすか (3) 子育て教育：生き抜く・先人が築いた地域文化・ふるさとに戻れるあり方 (4) 妊婦検診から医療の無料化・学童支援と奨学金を含む教育支援 (5) 高齢者に優しい安曇野の政策と高齢者の生き抜いた財産をどう生かすか
井出 勝正議員	(1) 教職員の勤務時間の中で、給食の時間を市教委はどのようにとらえているか (2) 部活動の朝練、自主的な生徒達の朝の活動について、地域の人材、指導者の資質や指導責任をどう考えているのか。 (3) 研究授業に係る教職員の負担軽減に電子黒板等のICTの活用ができるか (4) 入学準備金貸付制度の現状と給付型奨学金制度の検討 (5) 子どもの貧困対策としての実態調査の検討状況 (6) 給食費の無料化の検討状況 (7) スクールソーシャルワーカーの配置状況や研修、今の人員で足りているのか

小松 洋一郎議員	(1) いじめ、不登校等の現状と傾向及び対応について (2) 学校の校庭の芝生化の現状・子どもたちの反応・メリット・デメリットについて (3) 当市における園庭・校庭の芝生化の方向は
猪狩 久美子議員	(1) スポーツ振興から見た穂高プールの位置づけは (2) 今まで果たしてきた役割と今後の方向性について
小松 芳樹議員	(1) 社会教育法の縛りで貸し出しできない例 (2) 本庁舎の会議室や公民館の会議室の有効利用および民間企業・団体への貸し出しについて (3) 空き教室の現状と今後について
藤原 陽子議員	教育現場でCUD（カラーユニバーサルデザイン）の取り組みについて
内川 集雄議員	(1) 安曇野市における小中学校特別支援学級の現状と課題及び支援員について (2) 安曇野市の認定こども園等、小中学校と保護者の関係について (3) 明科高校の意義と JR 篠ノ井線活性化に関して、安曇野市の対応について
林 孝彦議員	穂高プールの存続か縮小かあづみ野ランド改修で機能移転の対応を要望するが、現状と実現に向けた取り組みはいかがか
藤原 正三議員	(1) 教育の無償化 (2) 教育の無償化と憲法改正

(2) 福祉教育委員会 9月8日（金）

2 議案等の審査結果について（教育委員会関係）

(1) 以下の議案4件（関連議案含む）については、原案どおり可決されました。（H29.9.15）

議案第58号 安曇野市ちくに生きものみらい基金条例 ※後記参照

議案第59号 平成29年度安曇野市一般会計補正予算（第3号）

議案第70号 平成28年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第85号 小学校施設改修事業 穂高南小学校長寿命化改良工事Ⅰ・Ⅱ期請負契約について

議案第86号 安曇野市堀金公民館講堂等改修工事請負契約について

議案第88号 安曇野市教育委員会委員の任命について

(2) 以下の請願2件については、採択されました。（H29.9.15）

請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書提出に関する請願書

請願第2号 国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書

上記の請願第1号・第2号に関連して、議員提出第5号「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」及び議員提出第6号「国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書」が、原案どおり可決されました。

(3) 以下の陳情 1 件については、採択されました。(H29. 9. 15)

陳情第 3 号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書

上記の陳情第 3 号に関連して、議員提出第 7 号「私立高校への公費助成に関する意見書」が、原案どおり可決されました。

(4) 以下の陳情については、不採択とされました。(H29. 9. 15)

陳情第 5 号 安曇野市穂高プール廃止の見直しを求め存続を願う陳情書（福祉教育委員会においても不採択）

議案第 58 号

安曇野市ちくに生きものみらい基金条例

(設置)

第 1 条 安曇野市出身の生物研究者である故千國安之輔氏が研究の中心とした安曇野市の豊かな自然環境を後世に引き継ぐ施策の財源に充てるため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 241 条第 1 項の規定により安曇野市ちくに生きものみらい基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第 2 条 基金として積み立てる額は、故千國安之輔氏の遺族である故千國峰子氏から遺贈を受けた現金の額及び一般会計歳入歳出予算で定める額とする。

(管理)

第 3 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第 4 条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第 5 条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第 6 条 市長は、次に掲げる施策を実施する必要があると認めるときは、基金の全部又は一部を処分することができる。

(1) 市内の生物多様性を保全する施策

(2) 生物又は自然環境に関する教育を普及する施策

(委任)

第 7 条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成 29 年 8 月 22 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

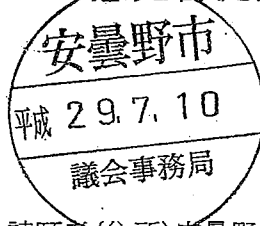
平成 29 年度 安曇野市議会 9 月定例会 請願文書表 (教育関係)

受付 番号	受 理 年月日	件 名	請願者の住所・氏名	紹介議員	所管委員会
請願 第 1 号	H29. 7. 10	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書提出に関する請願書	安曇野市豊科 5668-4 長野県教職員組合 安曇野支部 執行委員長 野口 隆徳	内川 集雄 一志信一郎	福祉教育
請願 第 2 号	H29. 7. 10	国の責任による 35 人学級推進と教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書	安曇野市豊科 5668-4 長野県教職員組合 安曇野支部 執行委員長 野口 隆徳	内川 集雄 一志信一郎	福祉教育
	以下余白				

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書提出に関する請願書

安曇野市議会議長

浜 昭 次 様



平成29年 7月 /0日

請願者(住所)安曇野市豊科5668-4

(団体)長野県教職員組合安曇野支部

執行委員長

野口 隆 徳

紹介議員

大川 実 雄

紹介議員

一 志 信 一 郎

〔請願事項〕

平成30年度予算編成の件につき、以下の内容の意見書を政府及び関係行政官庁あてに提出していただきたい。

1. 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元すること。

〔請願理由〕

義務教育の無償化は、憲法に規定されている大切な原則です。そしてこの原則を守るために義務教育費国庫負担制度が1953年(昭和28年)に成立しました。それまで県・市町村の負担であった学校の教育活動費、人件費を含む必要経費が国の負担になるようになり、教育の機会均等や教育条件の差がなくなり、保護者負担も大きく減りました。

しかし、1985年から政府は教育の質的論議を抜きに、国の財政状況を理由として、これまでに次々と対象項目を外し、一般財源化してきました。また、2006年に「三位一体」改革の議論の中で、義務教育費国庫負担制度は堅持したものの、費用の負担割合については2分の1から3分の1へ改正されました。国庫負担金は一般財源として地方に交付税のかたちで配分されていますが、地方交付税そのものが減らされており、地方財政を圧迫する状況が続いています。今後さらに3分の1とした国庫負担金の割合が、恒久措置ではなく、制度全廃も含めた検討がなされる可能性もあります。

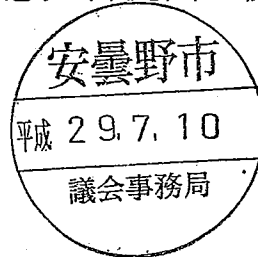
この制度は、教育の機会均等とその水準の維持・向上を図る制度として現行義務教育制度の重要な根幹をなしています。国が、財政的な責任を果たさなければ、都道府県、市町村による教育条件格差ができてしまい、住んでいる地域によって教育の質に差ができる事態が生まれかねません。

私たちは、子どもたちがどこに住んでいても自治体の財政力に左右されず、等しく教育を受ける権利を保障するために義務教育府国庫負担制度を堅持・拡充すべきであり、国庫負担率を3分の1から2分の1へ再び戻すべきと考えています。教育水準の維持・向上を図り、県や市町村の財政状況による教育格差が広がらないよう、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書の採択を是非お願いいたします。

国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める 意見書提出に関する請願書

平成29年7月10日

安曇野市議会議長
浜 昭 次 様



請願者(住所) 安曇野市豊科5668-4

(団体) 長野県教職員組合安曇野支部

執行委員長

野口 隆徳

紹介議員

大川 繁雄

紹介議員

一志 信一郎



〔請願事項〕

- 1 どの子にもゆきとどいた教育をするために、国の責任による35人学級の計画的推進と教育予算の増額を求める意見書を、政府および関係行政官庁あてに提出していただきたい。
- 2 国の複式学級の学級定員を引き下げるよう求める意見書を、政府および関係行政官庁あてに提出していただきたい。

〔請願理由〕

2011年、小学校1年生に35人学級を導入することが全会一致で法律(義務教育標準法改正)にもりこまれ、附則で小2以降中学まで順次改訂することとし、政府は財源確保につとめると決めました。しかし、翌年の2012年は法改正ではなく小2を35人学級にする予算がつかしました。その後、2013年、2014年、2015年と35人学級拡大の動きはとめられ、2016年予算編成において、35人学級を求める国民の強い声に反して、文部科学省は35人学級推進の予算請求さえしない状況でした。

長野県では2013年に30人規模学級(35人基準)を中学校3年生まで拡大し、これで小中学校全学年において35人学級となりました。しかし、義務標準法の裏付けがないため、国の加配等を利用しながら予算的にやりくりしているために、小学校では本来配置されるはずの専科教員が配置されなかったり、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により対応していたりするなど、課題も多く残されています。

いじめや不登校、生徒指導上のさまざまな問題への対応など多様化する学校現場に対応し、教員が一人ひとりの子どもと向き合い、ゆきとどいた授業、きめ細やかな対応を可能にするためには少人数学級は欠かせません。このために厳しい財政状況の地方公共団体に負担を強いることなく、国の責任において早期に実現する必要があります。

国が義務標準法を改正することにより計画的に35人数学級をすすめていくことで、学級増にともなって増える教員を正規で配置することができるようになります。さらに、国が財政措置をおこなうことから、長野県においては、県で独自に35人学級のために配置している教員を他の加配にまわすこともできます。

また、長野県では少子化がすすむなかで、県や市町村が独自に教員を配置するなどして複式学級を解消していますが地方自治体の財政的負担は大きなものとなっています。児童生徒数が少ない市町村においてもゆきとどいた教育が実現するため、国の責任において複式学級を解消するよう学級定員を引き下げることが大切であると考えます。

国は財政の逼迫を主張しますが、日本の教育予算の水準はOECD諸国の中で最下位であり、他のOECD諸国並みに教育予算を増やすことで、35人学級を実現することは十分可能です。

貴議会におかれましては、本請願の趣旨についてご審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出していただきたくよう請願いたします。

平成 29 年度 安曇野市議会 9 月定例会 陳情文書表（教育関係）

受付 番号	受 理 年月日	件 名	陳情者の住所・氏名	所管委員会
陳情 第 3 号	H29. 7. 26	私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書	松本市県 3-6-1 中信地区私学助成推進協議会 会長 手塚 貴雄	福祉教育
陳情 第 5 号	H29. 8. 14	安曇野市穂高プール廃止の見直しを求め存続を願う陳情書	安曇野市穂高 7833-1 代表 中村 豊江 ほか 4 人	福祉教育
	以下余白			

安曇野市議会議長

濱 昭次 様



平成29年7月26日

中信地区私学助成推進協議会

会長 手塚 貴雄

事務局 松商学園高等学校

松本市県3-6-1

TEL 0263-33-1210

FAX 0263-33-1213



私立高校に対する公費助成をお願いする

陳 情 書

謹啓 貴職におかれましては、日頃、私立高校の振興のために格別のご理解ご支援を賜り深く感謝申し上げます。また、私学助成につきましてもご配慮賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当中信地区私学助成推進協議会〔松本秀峰中等教育学校・エクセラン高等学校・松本第一高等学校・東京都市大学塩尻高等学校・信濃むつみ高等学校・創造学園高等学校・松商学園高等学校で構成〕では、中信地区の私立高校への助成と国・県への意見書送付を要請する運動に取り組んでおります。

私学は独自の建学の精神に基づき、生徒の個性を育むことによって、学習・文化活動、スポーツ、地域への貢献等に大きな成果を上げてまいりました。平成26年度より「就学支援金」制度が改正され、家庭の教育費負担は軽減されておりますが、支援金が授業料の負担軽減であるために、保護者の多くは公立と私学では学費の差は大きいと実感しているところであります。また、景気は若干上向き傾向にあると言われておりますが、なかなか実感が伴わないのが現実で、保護者の学費負担は深刻な状況が続いております。

私学助成の主体をなす国・県からの補助金は一定の前進はみられるものの、特色ある教育活動を求めて子どもたちが通う学校には、施設の整備・拡充をはじめとする教育環境の改善が求められており、私立高校の経営は極めて厳しいものとなっております。このことは生徒減少期にあって一層強くなっており、私たち保護者を含む学校の自助努力だけでは対応しきれないのが現状であります。

安曇野市におかれましては、平成23年度より私立高校等運営費補助金として再び予算を計上していただきまして、関係者一同大変感謝しております。

今年度、安曇野市から中信地区私学7校へ506名の生徒さんをお預かりしています。それぞれ自分の夢の実現に向けて学習をはじめ、部活動、生徒会活動等に励んでおります。

貴市の財政状況も引き続き厳しいところとは存じますが、公教育の一翼を担う私学振興のために、さらに一層のご理解ご支援を賜りたく、下記のとおり陳情申し上げます。

敬白

記

- 1 私立高校への経常費補助金（生徒数分割）の継続を行って下さい。
- 2 国・県の関係者に対して、就学支援金制度の拡充並びに私学助成の増額のための意見書をあげて下さい。

以上

意見書についての資料とお願い

中信地区私学助成推進協議会

会 長 手塚 貴雄

事 務 局 松商学園高等学校

松本市県3-6-1

TEL 0263-33-1210

FAX 0263-33-1213

1 「意見書」の見本

右ページをご参照下さい。国宛・県宛の各例

2 「意見書」の送付先

国宛

内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・文部科学大臣

県宛

長野県知事・長野県総務部長

3 「意見書」の内容についてのお願い

「国づくりは人づくり」の言葉のように教育の重要性は世界の共通認識となっています。公教育の一端を担う私立学校は、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化と時代の要請に応じて教育改革を推進し、魅力と特色ある学校づくりに努めています。

2010年度より「高等学校就学支援金」政策が実施されましたが、学費負担の深刻な状況が未だ続いており、多くの保護者・生徒が公立高校との学費格差をなくしてほしいと願っています。

また、長野県の公教育を支えてきた私立高校の経営は極めて厳しいものとなっています。さらに施設設備の整備の拡充等、教育環境の一層の改善が強く求められており、これらへの取り組みは自助努力だけでは対応しきれない状況にあります。

そこで、

- (1) 私立高校への就学支援金制度の拡充並びに経常費補助の増額
- (2) 教育条件改善のための施設、設備費の補助
- (3) 保護者負担を軽減するために、授業料軽減補助の増額

以上の3点の項目をあげて戴きたく、よろしくお願いいたします。

私立高校への公費助成に関する意見書（例） 〔国向け〕

私学は独自の建学の精神に基づき、個々の生徒の個性を育むことによって、学習・文化活動、スポーツ、地域への貢献等に大きな成果を上げております。しかしながら、私学助成の主体をなす国からの補助金は一定の前進はみられるものの、生徒減少期の現在、私立高校の経営は極めて厳しいものとなっております。2010年度より「高等学校就学支援金」政策が実施され、私学に通う生徒にも「就学支援金」が支給されました。しかし、昨今の低迷する厳しい経済状況の中で、保護者の方々の学費負担は深刻な状況が未だ続いております。多くの保護者・生徒が公立高校との学費格差をなくしてほしいと願っています。多様なカリキュラムを持つ私学は、子どもたちに大きな夢と可能性を与えてくれています。その夢を経済的理由で諦めさせることは、保護者の立場からしますと断腸の思いであります。

公教育の一翼を担う私学振興のために、さらに一層のご理解ご支援を賜りたく、下記事項について実現されるよう要望するものであります。

記

- 1 私立高校への就学支援金制度の拡充並びに経常費補助の増額を行うこと。
- 2 私立高校の教育条件改善のために施設、設備費の補助を行うこと。
- 3 私立高校の保護者負担を軽減するため学納金の補助を行うこと。

よって、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

私立高校への公費助成に関する意見書（例） 〔県向け〕

長野県の私立高校は、独自の建学の精神に基づき、個々の生徒の個性を育むことによって、学習・文化活動、スポーツ、地域への貢献等に大きな成果を上げております。しかしながら、私学助成の主体をなす県からの補助金は一定の前進はみられるものの、生徒減少期の現在、私立高校の経営は極めて厳しいものとなっております。2010年度より「高等学校就学支援金」政策が実施され、私学に通う生徒に「就学支援金」が支給されました。しかし、昨今の低迷する厳しい経済状況の中で、保護者の方々の学費負担は深刻な状況が未だ続いております。多くの保護者・生徒が公立高校との学費格差をなくしてほしいと願っています。多様なカリキュラムを持つ私学は、子どもたちに大きな夢と可能性を与えてくれています。その夢を経済的理由で諦めさせることは、保護者の立場からしますと断腸の思いであります。

公教育の一翼を担う私学振興のために、さらに一層のご理解ご支援を賜りたく、下記事項について実現されるよう要望するものであります。

記

- 1 私立高校への就学支援金制度の拡充並びに経常費補助の増額を行うこと。
- 2 私立高校の教育条件改善のために施設、設備費の補助を行うこと。
- 3 私立高校の保護者負担を軽減するため学納金の補助を行うこと。

よって、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

中信地区私学助成推進協議会について

設 立 趣 意

中信地区の各市町村に対し、私学助成を要請する活動は、学校経営者による松本市への陳情活動によって始まった。そしてその後、昭和 52 年より、中信地区私立高校 5 校の教職員で組織する『私学助成要求中信地区連絡会議』（昭和 60 年『中信地区私学助成をすすめる会』と改称）による市町村への請願署名活動も行われるようになってきた。その中で PTA はこの活動の重要性を理解しつつ、経営者・教職員それぞれの活動に対し、協力を行ってきた。

これらの活動の結果は、次第にあらわれ、助成方法の違いはあるものの、現在では中信地区全ての市町村で何らかの私学助成制度が確立されるに至っており、このような状況は全国にも例をみないものである。

しかしながら、助成額についてはまだ十分とはいえず、増額が望まれるところであるが、昨今の補助金抑制の動きのなかで伸び悩んでいる。また、1991（平成 3）年から始まる生徒急減期に備えて、一層私学助成の充実が必要となることは言うまでもない。そこで、そのためには、市町村議会や行政側からの活動一本化への強い要望もあり、「中信地区私学 7 校関係者が一丸となつての活動こそが必要である」という考えにたつて、今まで、学校経営者・教職員がそれぞれ PTA の協力をえて行ってきた活動を一本化し、より強力な動きにしていきたいと考えるのである。

会 の 目 的

中信地区私立高校への私学助成の充実を要請する署名活動または P R 活動により、各市町村への請願陳情を行う。

組 織 の 構 成 と 運 営

中信地区の私立高校理事者・管理者、保護者、教職員で構成する。

代表者会議を置き、活動内容・予算・決算等を決定し、監査結果の報告を受ける。

代表者会議は、各校 3 名（理事者・管理者、保護者、教職員代表）、事務局校は 4 名、計 19 名があたる。

連絡会議を置き、代表者会議へ活動の提言をする。連絡会議は、各校の代表者 1 名以上で構成する。オブザーバーの参加も可能である。

事務局校を置き、各校輪番制とする。事務局は、記録・会計を含む事務処理を行う。

監事は、代表者会議構成員とは別の 2 名があたる。会計及び活動内容を監査し、代表者会議へ報告する。

(1) 構 成

会長	————	事務局校の PTA 会長
副会長	————	次年度事務局校の PTA 会長
〃	————	事務局校の校長
〃	————	事務局校の教職員
運営委員	———	会長・副会長校を除く 5 校の PTA 会長
〃	———	副会長校を除く 6 校の校長
〃	———	事務局長・次長校を除く 5 校の教職員
事務局長	———	事務局校の教職員
事務局次長	———	次年度事務局校の教職員
事務局	————	事務局校の教職員 (注) 事務局の員数は事務局に任せる
監事	————	前年度事務局校の事務長
〃	————	〃 教職員

(2) 事務局校の輪番制

松商学園 (H29) → 松本秀峰中等 (H30) → エクセラン (H31)
→ 松本第一 (H32) → 都市大塩尻 (H33) → 信濃むつみ (H34)
→ 創造学園 (H35)

活 動 内 容

4 月～5 月	………	活動の準備
6 月	………	P R チラシ作成
7 月	………	陳情活動準備
7 月～9 月	………	各市町村への陳情活動
10 月～2 月	………	活動整理・「私学助成だより」発行

運 営 費 用

各校の保護者より、年会費 1 人 200 円を徴収し、これを運営費にあてる。

平成 29 年度 中信地区私学助成推進協議会『役員体制』

会 長	手塚 貴雄	(松商学園)	事務局校の保護者(PTA)会長
副 会 長	出井 博文	(松本秀峰)	次年度事務局校の PTA 会長
〃	百瀬 康雄	(松商学園)	事務局校の校長
〃	上條 康司	(松商学園)	事務局校の教職員
運営委員	塚田 慶子	(エクセラン)	会長・副会長校を除く 5 校の PTA 会長
〃	三澤 京子	(松本第一)	〃
〃	堀内 政幸	(都市大塩尻)	〃
〃	松澤 里美	(信濃むつみ)	〃
〃	横山 愛	(創造学園)	〃
〃	小坂 共榮	(松本秀峰)	会長校を除く 6 校の校長
〃	安藤 善二	(エクセラン)	〃
〃	山崎 猛	(松本第一)	〃
〃	阪本 勝利	(都市大塩尻)	〃
〃	水野 好清	(信濃むつみ)	〃
〃	壬生 義文	(創造学園)	〃
〃	河西 良和	(エクセラン)	事務局校・次長校を除く 5 校の教職員
〃	吉見 繁憲	(エクセラン)	〃
〃	飯島 賢治	(松本第一)	〃
〃	藤原 諒	(松本第一)	〃
〃	倉田 英明	(都市大塩尻)	〃
〃	野村 繁伸	(都市大塩尻)	〃
〃	由上優太郎	(信濃むつみ)	〃
〃	白澤 直敏	(創造学園)	〃
〃	岩下 益夫	(創造学園)	〃
事務局長	丸山 貴久	(松商学園)	事務局校の教職員
事務局次長	山村 右近	(松本秀峰)	次年度事務局校の教職員
	黒田 翔馬	(松本秀峰)	〃
事 務 局	降旗 真史	(松商学園)	事務局校の教職員 (注)事務局の
〃	上條 靖子	(松商学園)	〃 員数は
〃	臼井 弘輔	(松商学園)	〃 事務局に
〃	横山 文博	(松商学園)	〃 の事務長 任せる
〃	清水 康司	(松商学園)	〃
監 事	原 元士	(創造学園)	前年度事務局校の事務長
〃	白澤 直敏	(創造学園)	〃 教職員

平成 29 年度 中信地区私学助成推進協議会 各校一覧

松本秀峰中等教育学校 〒390-0813 松本市埋橋 2 丁目 1 番 1 号
 TEL 0263-31-8311 FAX 0263-31-8333
 PTA 会長 出井 博文
 学校長 小坂 共榮
 担当教職員 山村 右近 黒田 翔馬

エクセラン高等学校 〒390-0221 松本市里山辺 4 2 0 2 番地
 TEL 0263-32-3701 FAX 0263-35-9080
 PTA 会長 塚田 慶子
 学校長 安藤 善二
 担当教職員 河西 良和 吉見 繁憲

松本第一高等学校 〒390-0303 松本市浅間温泉 1 丁目 4 番 1 7 号
 TEL 0263-46-0555 FAX 0263-46-7270
 PTA 会長 三澤 京子
 学校長 山崎 猛
 担当教職員 飯島 賢治 藤原 諒

東京都市大学塩尻高等学校 〒399-0703 塩尻市広丘高出 2 0 8 1 番地
 TEL 0263-88-0104 FAX 0263-54-0490
 PTA 会長 堀内 政幸
 学校長 阪本 勝利
 担当教職員 倉田 英明 野村 繁伸

信濃むつみ高等学校 〒390-0832 松本市南松本 1 丁目 1 3 番 2 6 号
 TEL 0263-27-3700 FAX 0263-27-2870
 PTA 会長 松澤 里美
 学校長 水野 好清
 担当教職員 由上優太郎

創造学園高等学校 〒390-0847 松本市笹部 2 丁目 1 番 6 号
 TEL 0263-25-4112 FAX 0263-27-1020
 PTA 会長 横山 愛
 学校長 壬生 義文
 担当教職員 岩下 益夫 白澤 直敏

松商学園高等学校 〒390-8515 松本市県 3 丁目 6 番 1 号
 TEL 0263-33-1210 FAX 0263-33-1213
 PTA 会長 手塚 貴雄
 学校長 百瀬 康雄
 担当教職員 上條 康司 丸山 貴久 降旗 真史 上條 靖子
 臼井 弘輔 横山 文博 清水 康司

安曇野市議会議長 濱 昭次 様



安曇野市穂高プール廃止の見直しを求め存続を願う

陳 情 書

平成29年8月14日

陳 情 者

安曇野市穂高 7833~1

代表 中村 豊 江



安曇野市穂高 有明 六二四二

望 月 正 和

安曇野市穂高 有明 2061-5

平 林 和 徳

安曇野市穂高 柏原 1647-12

吉 田 未 子

安曇野市穂高 柏原 1675-33

石 田 敦 隆

＜陳情の趣旨＞

平成29年7月1日付の地方紙に、穂高プール今年度で営業終了。という内容が記載されており、大変 驚きました。その後 約1ヶ月遅れで 平成29年7月28日に豊科本庁舎で、「穂高プール廃止に伴う市民説明会」が開かれました。行政からの資料に基づく説明では、老朽化や施設を安全に安心して利用する為、多額の修繕費(141,502,000円水道配管漏水は別)が、かかることから、平成30年度に、廃止する方針であることが示されました。

しかし 平成元年に開設され、当初数年は5万人以上の利用者があり、その後は2万人を切ったりしましたが、昨年は 23,661人と増加し、29年間親しまれてきました。

夏、太陽の下で水遊びを楽しんでもらおうと完成したプール、そのプールに足を運ぶ家族や友だち。プールでの過ごし方は様々で、スライダーを楽しみたい人、流水プールで遊びたい人、25mプールで泳ぎたい人、ちびっこ・こどもプールで小さな子供と水遊びをしたい人、夏 帰郷しプールに思い出を持つ若者、高齢者や障がいを抱えている人が、体力や筋力を維持する為に行なう 水中ウォーキングなど、プールに行く人の思いはいろいろです。

長年、県内外・市内外の人達に親しまれてきた 穂高プールがあることは 海のない長野県、湖のない安曇野市にとって、水遊びができることは大きな、安曇野市の魅力となっています。

初代市長は、明科・豊科・穂高の、3つのプールを1つに統廃合して残すとしていました。

以上により、プールを残すことを強く願い、下記事項を陳情致します。

＜陳情の事項＞

- 1、穂高プールを残し存続するようにお願い致します。
- 2、高齢者や障がい者も利用しています。穂高プールを廃止することは、福祉の後退になります。
福祉を後退させるようなことは、安曇野市としては やらないようにお願い致します。
- 3、年間2ヶ月しか利用できないプールではなく、若者の雇用の場にもなる 通年、利用できる 屋内外のプールや体力・筋力維持を目的とする、トレーニングジムや多目的ホールなどが 備わった公園施設を建設するようにお願い致します。
- 4、上記 3、での公園施設は、長年 安曇野市穂高プールとして親しまれている、立地条件の良い 現場所をお願い致します。

報告第3号	教育部 各課
平成29年9月26日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	学校教育課 6件 生涯学習課 13件 文化課 5件 (詳細別紙) ○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義) 第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。 (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。 (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。 (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。 (審査基準) 第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。 (1) 国又は地方公共団体 (2) 学校又は学校の連合体 2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。 (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。 (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。 (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。 (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。 (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。 (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。 (教育長の専決範囲) 第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。 (1) 前条第1項に規定する行事 (2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)

教育部 学校教育課 共催・後援台帳(平成29年度9月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課 意見
1	H29.8.31	学校教育	ケアガーデン結 家 こどもまつり8	結家サポートク ラブ 大橋 さやか	結家サポートク ラブ (ケアガーデン結 家の保護者会)	後援	子ども達が関 係する施設や 地域など、より 広範囲に結家 の取り組みを 知ってもらい、 理解を深めて もらいたいた め。	8月24日	平成29年11 月4日	専決	過去 承認	○	9月1日	ケアガー デン結家 (県指定放 課後等デ イサービス 事業所)	ケアガーデン結家に通 所している子ども達 の、年間プログラムで 培った成果の発表の 場。企画から準備、当 日の対応、片付けまで を一貫して取り組むこ とで、社会性を身にこ つけ、就労に向けて活動 につなげる。また、結 家の教材やプログラ ム、子ども達のがんば りを知っていただく場 もある。	ワーケーション・カフェ・ ラベンダーグッズ販 売・外部書店・教材展 示・販売	○	○	○	基準第4 条第2号 により可
2	H29.9.4	学校教育	学社連携・協働 フォーラム	長野県中信教 育事務所 唐木 学	長野県教育委員 会事務局 中信教育事務所	後援	市内の学校教 職員及びPTA 関係者等へ参 加を呼びかけ るため。	8月31日	平成29年12 月2日	専決	過去 承認	○	9月5日	長野県総 合教育セ ンター	子ども達を豊かに育て るために、学校・家庭・ 地域それぞれができる ことを考え合い、よりよ い連携・協働のあり方 を共有する機会とす る。	『地域とともにある学校 づくり』として、その先 に、山口県での取り 組み実践発表や「よりま ぐち親地域連携教育 から学ぶ」をテーマとし たパネルディスカッショ ン等。	○	○	○	基準第4 条第2号 により可
3	H29.9.7	学校教育	第33回中信地区 中学校英語弁論 大会	長野県英語教 育研究会 中 松島 千尋	長野県英語教育 研究会 中信地区読売新 聞社	後援	中学生の英語 弁論大会が安 曇野市で開催 されるため。	8月4日	平成29年9 月9日	専決	過去 承認	○	9月8日	安曇野市 三郷公民 館 講堂	英語学習に高い関心 を持つ中信地区の中 学1年生から3年生 まで333名が弁論発表 を行い、審査員3名が3 部門(内容・英語力・表 現)で審査。県大会出 場者(上位7名)を決定 する。	中学1年生から3年生 まで333名が弁論発表 を行い、審査員3名が3 部門(内容・英語力・表 現)で審査。県大会出 場者(上位7名)を決定 する。	○	○	○	基準第4 条第2号 により可
4	H29.9.6	学校教育	第4回キッズビジ ネスタウン/ほたか 大会	長野県穂高商 業高等学校 原 康倫	長野県穂高商業 高等学校	後援	地元小学生を 対象とするた め、イベント参 加依頼を小学 校に配布する 際、高校名だ けでは協力を 得にくいため。	9月4日	平成29年10 月14日・15 日	専決	学校 主催	○	9月13日	穂高商業 高等学校 及び体育 館	小学生に働くことの楽 しさや喜び、働くこと の意味、ビジネスの仕組 みなどを体験させ、社 会の仕組みを学んでも らう教育的行事	「子どもたちがつくる、 子どもたちの街」とい う趣旨のもと、児童の 皆さんが街の市民とな り、仕事をしてみよう と学び、さらに得た給 料で消費活動を行う。	○	○	○	基準第3 条第2号 により可

教育部 学校教育課 共催・後援台帳(平成29年度9月定例会専決報告事項)

5	H29.9.11	学校教育	めざせ科学者！ 垣根サイエンス キャンプ	特定非営利活動法人教育支援協会 芝野 靖	特定非営利活動法人教育支援協会 芝野 靖	後援	教育支援協会の推進する土曜・放課後活動の内容、状況の周知、多くの方々の賛同と支援を得、地域社会や地域ボランティア等のネットワークを広げていくため。	9月11日	平成29年10月21日・22日	専決	過去承認	○	9月13日	垣根体験学習の宝地球の宝箱	さまざまな科学体験を通して科学への興味・関心を育てること、異なる学校や学年の子ども達が共同生活すること、人間関係性を構築する力を育成することを目的とする。	教育支援協会顧問 阿部進氏の指導による理 科の不思議体験プログラム、物理・化学・生物・地学の理科4分野の内容からピックアップして、1泊2日で理科に特化して体験するプログラム。	○	—	—	基準第4 条第2号 により可
6	H29.9.31	学校教育	昭和女子大学理 学研究所出 張フォーラム 兼 松本大学教育学 部開設記念 フォーラム	松本大学 学長	松本大学(共催) 昭和女子大学現 代教育研究所	後援	長野県内外の 教員および教 育関係者に広 く周知し、参加 を呼びかける ため。	8月30日	平成29年11月26日	専決	学校主催	○	9月14日	松本大学	教員のキャリアアップを、 教員になる前の大学に おける「養成」と、教育委 員会による「採用」から連 綿的に考えることを目的 にした、教員育成指標の 策定が求められている。 長野県は全国的に先駆 けて教員育成協議会を 開催して、教員育成指標 の策定を進めており、ま た昨を同じくして松本大 学では教育学部を新設 し、今日的な教育課題に 対応できる、学び続ける 教員を育成しようとして いる。教員の大量退職期 を迎えて、若い教員の育 成が大きな課題となっ ている今日、直近の課題で ある小学校英語、特別の 教科道徳などの実践を 見据えて、教員のあり方 や成長について議論す る機会とする。	実践発表、講演、シン ポジウム等	—	—	—	基準第3 条第2号 により可

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(平成29年度9月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28	H27	H26	所管課意見
38	H29.8.4	スポーツ推進担当	第52回長野県知事杯争奪県高卓球大会	安曇野市卓球クラブ	安曇野市生涯スポーツサークル連合(安曇野市卓球クラブ)	後援	幅広く市民の皆様に応援をしていただくため。	8月1日	平成29年10月1日(日)	○	過去承認	○	8月16日	穂高総合体育館アリーナ	地域文化体育活動と健全な地域社会の発展及び地域の活性化と愛好者の拡大。	競技方法:小学生から一般までの男女団体戦のリーグ戦を行い、プロツク1位のトーナメント戦を行う。 参加予定人数:県内より約500人 参加料:一般団体の部1チーム3,000円、ジュニア団体の部1チーム2,000円	○	○	-	基準第4条第2項により可
39	H29.8.4	スポーツ推進担当	第11回しやぐなげ杯争奪9人制バレーボール女子選手権大会	安曇野市高バレーボール協会	安曇野市ママさんバレーボール連盟	後援	参加チームの士気向上。	8月4日	平成29年10月29日(日)	○	過去承認	○	8月16日	穂高総合体育館、穂高中学校校体育館	当協会に所属するチームの会員相互の親睦と市内他地域のチームとの交流を深め、バレーボール技術の向上をねらいとして開催する。	安曇野市在住者、または安曇野市に勤務している高校生以上の女子による、しやぐなげ杯争奪9人制バレーボール大会。 参加料:1チーム4,000円	○	○	○	基準第4条第2項により可
40	H29.8.4	スポーツ推進担当	第19回スワンカップ大会	豊科家庭バレーボール連盟	豊科家庭バレーボール連盟	後援	会員が一同に会し、トーナメント試合の開催により、生涯スポーツの振興に貢献したい。	8月8日	平成29年9月24日(日)	○	過去承認	○	8月16日	豊科勤労者総合スポーツ施設体育館	トーナメント試合を通じ、チーム相互の連帯感を高めるとともに、会員の体力・技術の向上を図る。	競技方法:トーナメント方式 参加料:なし	-	○	○	基準第4条第2項により可
41	H29.8.14	社会教育担当	平成29年度「いい歯の日」無料歯科健診	安曇野市歯科医師会	安曇野市歯科医師会	後援	教育施設へのポスター掲示希望	8月9日	平成29年11月25日(土)	○	過去承認	○	8月17日	安曇野市豊科保健センター	超高齢社会を豊かに楽しく過ごすために、全身的な健康に立つた口腔の健康維持・増進のための啓蒙活動「いわゆる「8020運動」を推進するため。	無料歯科健診、無料歯科相談、無料訪問歯科健診	○	○	○	基準第4条第2項により可
42	H29.8.14	社会教育担当	親子水のふれあい2017安曇野	犀川水系水のネットワーク連絡協議会	犀川水系水のネットワーク連絡協議会	後援	小学生の参加が多く見込まれるため	8月14日	平成29年9月3日(日)	○	過去承認	○	8月17日	安曇野市明科中川手御宝田(水辺の楽校、犀川河川敷)	自然豊かな水辺で親子がふれあえるよう支援をする	つり教室、魚つかみ取り	○	○	○	基準第4条第2号により可
43	H29.8.18	社会教育担当	あづみの国際DAY2017! ~国際交流・理解協力の日	あづみの国際化ネットワーク(AIN)	安曇野市・あづみの国際化ネットワーク(AIN)	後援	市民が参加しやすく、効果的に市民へ安曇野市の多様性や国際活動・文化共生に關する情報を紹介するため	8月18日	平成29年11月12日(日)	○	過去承認	○	8月24日	安曇野市穂高会館	"世界にやさしい安曇野"をスローガンに、安曇野市民と市内に暮らす外国人籍市民の相互の交流と理解を旨とする多文化共生の推進を図る	外国籍パフォーマー・ダンス、外国籍料理の試食、参加者全員でゲーム、多文化共生を知るパネル展示 など 29年度は安曇野市市民協働事業として開催	○	-	-	基準第4条第2項により可
44	H29.8.22	スポーツ推進担当	第12回U-10長野県フットサル大会	長野県ミニバスケットボール連盟	(一社)長野県バスケットボール協会・長野県ミニバスケットボール連盟	後援	ミニバスケットボールを通じ、青少年の体力作り・社会性の育成を図り、バスケットボールの普及・発展を願っておりま	8月19日	平成29年9月24日(日)	○	過去承認	○	8月28日	穂高総合体育館、他	日頃大会に出られない4年生以下の子どもたちに多くの試合の経験を持たせ、バスケットボールの楽しさを体験してもらう。	競技方法:長野県ミニバスケットボール連盟に加盟している4年生以下のチームが参加。男女とも2試合を行う交流戦。 中野信チームは安曇野市・松本市、東北信チームは長野市の会場で行う。 参加料:1チーム2,000円	-	○	○	基準第4条第2項により可

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28	H27	H26	所管課意見
45	H29.9.4	スポーツ推進担当	平成29年度長野県スポーツツリリーダー養成講習会兼スポーツ少年団・年団認定員養成講習会(秋講習会)	長野県スポーツ少年団本部 長瀬 満喜夫	(公財)日本体育協会 日本スポーツ少年団・年団・長野県体育協会 長野県スポーツ少年団	後援	地域のスポーツ少年団活動の振興に寄与するため。	8月23日	平成29年11月25日(土)・26日(日)	○	過去承認	○	9月5日	堀金公民館	スポーツ少年団認定指導者の養成	実施方法:11科目14時間の集合講習と自宅学習(21時間)を実施する。講習会2日目に、同講座50回の模定試験を実施する。 参加料:1人につき3,240円(受講料2,160円、テキスト代1,080円)	○	○	○	基準第4条第2号により可
46	H29.9.4	社会教育担当	ハロウィンKID's	同委員 長松井 恭子	ガールズアウト長野県第38回	後援	一般の方が安心して参加していただくため	9月5日	平成29年10月28日(土)	○	過去承認	○	9月7日	安曇野市まちづくり会館	ガールズスカウトとともにハロウィンのゲームや商店街のパレードを楽しむ交流する	ハロウィンゲーム、パレード、スカウトカフェ 参加費:200円/人(保険料、飲食代)参加加算:200円/人(保険料、飲食代)	○	○	○	基準第4条第2号により可
47	H29.9.8	スポーツ推進担当	第32回安曇野市早起き野球連盟選手権大会	大会 健二 堀 二郎	安曇野市早起き野球連盟	後援	野球を通じて体力の向上とスポーツ振興を図り、また、地域の活性化の向上に貢献できることから、教育委員会の後援を必要とする。	9月1日	平成29年9月24日(日) 予備日:平成29年10月8日(日)	○	過去承認	○	9月7日	西穂高運動場	市内5地区と高家リーグを合わせて6連盟の代表(6チーム)によるトーナメント戦 参加料:1チームにつき15,000円・2チーム目より5,000円の追加とする。	-	○	○	基準第4条第2号により可	
48	H29.9.8	スポーツ推進担当	第2回羽根田卓也オリビックメダル獲得記念・カヌーラローム大会	代表 鈴木 文彦	安曇野リバーフレイヤーズクラブ	後援	カヌー競技の普及、及び東京オリビックに向けてオーストラリアカヌーチームのホストタウンとして機運を高めたため、後援をお願いいたします。	9月5日	平成29年9月23日(土)、24日(日)	○	過去承認	○	9月7日	明科龍門前洲公園・新洲川	オリンピックカヌーアラローム競技でアジア初回のメダル獲得を慶祝した羽根田選手の実業を契機に、羽根田選手に縁の深い当地において、パドルを握る全ての人が参加できる大会を開催しカヌー競技の振興を図る。	参加料:1人3,000円 カテゴリー別に競技を実施し、各クラス1~8位に賞状並びに賞品授与。	○	-	-	基準第4条第2号により可
49	H29.9.8	スポーツ推進担当	第16回市民タイムス三郷少年硬式野球 安曇野リトルリーグ大会	小松 洋一郎	株式会社市民タイムス	後援	小学2年生から6年生が対象であること。	9月6日	平成29年10月29日(日) 予備日:11月5日(日)	○	過去承認	○	9月11日	高家スポーツ広場	豊科・堀金・三郷・安曇野・穂高の4リーグと波田・塩尻・寿内内ジャガーズ・松本東の4リーグの計8リーグによるトーナメント戦。 参加料:1リーグ10,000円	○	○	○	基準第4条第2号により可	
50	H29.9.8	スポーツ推進担当	平成29年度長野県卓球選手権大会兼全日本卓球選手権大会長野県予選会	会長 西村 義夫	長野県卓球連盟(主管) 安曇野卓球連盟	後援	安曇野市で開催するスポーツ振興事業として必要。	9月6日	平成29年10月14日(土)~15日(日)	○	過去承認	○	9月11日	穂高総合体育館	競技種目:男子シングルス、女子シングルス、男子ダブルス、女子ダブルス、混合ダブルス 競技方法:各種目ともトーナメント方式により優勝を決定する。参加人数によりリーグ戦もある。 参加料:シングルス1人1,000円、ダブルス1組2,000円	-	○	-	基準第4条第2号により可	

報告第4号

平成29年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

学校教育係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
海外ホームステイ事業	- 参加生徒の決定 8月18日・19日の両日で選考面接を実施し、14名の参加予定者を決定いたしました。 （内訳） 豊科南中学校 2名、豊科北中学校 1名 穂高東中学校 3名、穂高西中学校 3名 三郷中学校 2名、堀金中学校 2名 明科中学校 1名	3回のオリエンテーションと6回の英会話レッスンを行い、海外ホームステイ出発までの事前学習を進めます。
安曇野市コミュニティスクール（ACS）事業	生徒の自主的な「朝の活動」支援における「朝の校内活動見守り活動」に係る実施希望調査を行っています。	9月22日開催の地域コーディネーター研修会で、取組みの説明を行い、各中学校の希望内容を伝えます。

学校給食担当

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
「わさびコロッケ新キャラクター」決定	7月に市内小中学校に在籍の児童生徒に募集をした「わさびコロッケ」の新キャラクターが、決定しました。 - 応募総数 : 1,958点 採用決定者: 豊科東小学校3年 関森 士恩さん キャラクター名 「わさっコ」 表 彰 : 9月20日(水)午後1時30分から 豊科東小学校校長室において、表彰状と副賞の授与を行いました。	

市町村の特色ある教育を支援する教員配置事業申請の概要

＜学校教育課 教育指導室＞

長野県教育委員会が実施する平成 30 年度市町村の特色ある教育を支援する教員配置事業の実施希望について、安曇野市教育委員会として、以下のとおり申請しました。

	公募分野	申請理由
1	「学び合い」を中核とした授業改善と小中連携	校内の実践の充実と共に中学校区内における小学校と中学校の連携強化を図り、中学校区として共通理解のもと、育てたい子ども像の共有、新たな共通カリキュラムの開発や、一体となった学習指導を進めていく中心となる教員を確保したい。
2	音楽を中心にした保小中の連携強化	音楽教育を通して、中学校区内における小学校と中学校及び小学校同士、認定こども園と小学校との連携の強化を図り、中学校区として共通理解のもと、育てたい子ども像の共有、新たな共通カリキュラムの開発や、一体となった指導を進めていく中心となる教員を確保したい。
3	自立の力を育む特別支援教育の推進	子どもの自立の力を育むために、一人ひとりへの個別の対応に加え、集団の中でのその子の居場所づくりが不可欠であることから、必要とする時に必要な支援を適切に行うことができる指導力の向上を支援員にも求めていきたい。そのために、確かな教育観を持ち、実践しながらマネジメントできる教員を確保したい。

平成 30 年度 義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針

義務教育課

教育職員等の人事異動については、学校教育の充実発展を図るため、全県的な教育水準の向上を期し、各校の教育を清新ではつらつとしたものとするよう推進する。その際、異動は教職員が地域に根ざした教育を実践できるようにすることに配慮するとともに、教職員の資質向上のために必要な研修の機会としてとらえ、地域の実情を勘案して、校長、市町村教育委員会（市町村学校組合教育委員会を含む。以下同じ。）及び県教育委員会の3者（以下、「3者」という。）の協力によって、将来的な展望を踏まえ計画的に行う。

なお、山間地における教育強化及び市町村の特色ある教育活動を支援するための教育職員等人事異動については別記による。

1 教職員の異動について

(1) 校長・副校長・教頭の異動及び任用について

- ① 市町村の実情を勘案し、全県的立場に立って適材を適所に配置する。
- ② 市街地・平坦地・山間地相互間、都市相互間及び学校種別間の異動に努める。
- ③ 学校規模や在任期間にとらわれることなく行う。ただし、校長については、1校での勤務が長期化するよう努める。
- ④ 原則として当該市町村内に居住し、地域の教育に打ち込めるよう配慮する。
- ⑤ 新たに任用した校長・副校長・教頭の配置にあたっては、市町村教育委員会の内申を踏まえ、全県的立場に立って行う。

その際、山間地・遠隔地及び複数の学校種等における幅広い教育経験を考慮する。

- ⑥ 女性の積極的な任用に努め、適材を適所に配置する。

(2) 一般教育職員の異動について

- ① 学校種や学校規模の異なる教育経験を積むような異動に努め、適材を適所に配置する。
- ② 全県を4つのブロックと12のエリアに分けるものとする。（別表1参照）
- ③ 教職員が自らの意志で主として勤務することを希望したエリアを本拠地という。

- ④ 在職期間中に本拠地を含むブロック以外のブロックを1つ以上経験するとともに、本拠地を含むブロック内で幅広く経験を積むよう努めるものとする。
- ⑤ 市街地・平坦地・山間地相互間の異動を積極的に推進する。
そのために、同一ブロック内連続市街地3校となる異動は避けるとともに、同一市町村内の4校連続異動は行わない。また、在職期間中必ず山間地校に勤務するものとする。
- ⑥ 中学校における免許外教科担当教員の数を少なくするよう、3者の協力・連携によってその実現を図る。
- ⑦ 1校における在任期間は、原則として8年を限度とする。ただし、学校・地域の実情等を総合的に勘案し、適正に対応する。
- ⑧ 特別支援学校への異動に際しては、特別支援学校教諭免許状（又は盲学校・聾学校・養護学校教諭免許状）を有していることが望ましい。
- ⑨ 平成28年度以降の小中学校の新規採用者は、本拠地が含まれるブロックへの配置を原則とする。
- ⑩ 平成28年度以降本拠地が含まれないブロックに配置された小中学校の新規採用者の2期目の異動に際しては、本拠地が含まれるブロックに配置することを原則とする。
- ⑪ 特別支援学校へ平成20年度以降配置された新規採用者の異動に際しては、特別支援学校への異動を原則とする。
ただし、3期目の異動に際しては、異校種経験を重視する立場から小中学校への異動を原則とする。
- ⑫ 栄養教諭の異動については、当面、学校・地域等の実情を踏まえ、適材を適所に配置する。

（3）事務職員・学校栄養職員の異動について

学校・地域等の実情を踏まえ、適材を適所に配置する。

2 中学校・高等学校間の人事交流について

中学校（特別支援学校を含む。）・高等学校間の人事交流については、「県立高等学校教員と公立中学校教員との人事交流に関する基本要綱」に基づき、その促進を図る。

3 新規採用について

教育職員については、県教育委員会の行う採用選考を経た者の中から、また、事務職員については、県人事委員会の行う採用試験による採用候補者名簿記載者の中から、それぞれ学校の希望条件に適合する者を推薦し、当該市町村教育委員会の内申をまって採用する。

なお栄養教諭の採用については、平成 28 年度採用選考から県教育委員会が行う。

4 人事異動方針の見直しについて

新方針の実施状況を踏まえながら、適宜見直しを行う。

5 適用

本方針のうち、1 (2) ④については、平成 28 年度新規採用者から適用する。平成 27 年度以前の採用者については従前の人事異動方針(注)を適用するが、教職員が地域に根ざした教育を実践できるようにするという本方針の趣旨を踏まえた人事異動を可能な範囲で行う。

(注) 上記従前の人事異動方針は、「平成 27 年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針」中の 1 (2) ②の「広範囲の異動に努め、在職期間中に東信・北信・中信・南信ブロックのうち少なくとも 3 ブロックを経験するものとする。」及び、1 (2) ⑦の「小中学校へ配置された新規採用者の二期目の異動に際しては、本拠地とするブロック以外への異動を原則とする。」である。

(別表 1)

ブロック	東信	南信	中信	北信
エリア	南 部	南 部	南 部	南 部
	東 部	中 部	中 部	中 部
	西 部	北 部	北 部	北 部

(別 記)

山間地における教育強化のための教育職員等人事異動について

山間地（へき地を含む）における教育強化のための教育職員等の人事異動については、校長、市町村教育委員会及び県教育委員会の3者が緊密に協力し、全県的立場に立って、これが実質的に強化されるよう、次により行う。

- 1 教育職員等は、その在職期間中、必ず山間地の経験を積むものとする。
 - 特に山間地の中堅教員確保について、校長は、市町村及び県の教育委員会と緊密な連絡のもとに努力し、市街地・平坦地の勤務者が進んで山間地へ赴くよう指導する。その際、必要に応じて県教育委員会は積極的な指導助言を行うものとする。
 - 市街地・平坦地へ配置された新規採用者の異動に際しては、山間地への異動を勧める。
- 2 上記により難しい場合は、校長、市町村教育委員会及び県教育委員会が協議して決定する。

市町村の特色ある教育を支援するための教育職員等人事異動について

- 1 市町村教育委員会が地域に根ざした特色ある教育活動の推進を特に希望した場合には、市町村教育委員会の意向を踏まえて、県教育委員会は教員を配置する。
- 2 上記教員の配置は、本人事異動方針に沿って行う。

平成30年度県立高等学校教員と公立中学校教員との 人事交流に関する基本要綱

義務教育課

高校教育課

1 目的

県立高等学校に所属する教員（以下「高等学校教員」という。）と公立中学校及び特別支援学校に所属する教員（以下「中学校教員」という。）との間において人事交流を行うことによって、中学校及び特別支援学校と高等学校が一層連携して教育実践を深め、授業や学習の改善に向けた取組を活性化させるとともに、教え方や学び方の質の転換を図り、本県教育の一層の充実に資することを目的とする。

2 交流の方法

市町村教育委員会（市町村学校組合教育委員会を含む。以下同じ。）の協力を得て、高等学校教員を中学校教員に、中学校教員を高等学校教員にそれぞれ選考により採用する。

3 交流の期間

期間は、おおむね3年間とする。

4 交流対象者

対象者は、必要な教員免許状を所有し、教職経験豊かなもののうち、校長及び市町村教育委員会の推薦に基づき県教育委員会が適当と認める者とする。

5 給与上の取り扱い

給料表の適用を異にして異動した場合の取扱いに準じて計算し、決定するものとする。

6 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
社会教育委員の会 予算額：336 千円		2/16 中信地区理事会 11/14、2/7、3/22 社会教育委員の会（年 4 回） 11/16・17 関東甲信越静研究大会
第 2 次生涯学習推進計画策定 予算額：1,922 千円		11/9、12/21、2/7 策定委員会（全 7 回予定）
安曇野市人権・平和特別授業 ～kizuki～ 予算額：3,000 千円	○事業概要 対象：市内小学校 10 校・安曇養護学校 4 年生 期日：10 月 3 日 場所：豊科公民館ホール 内容：ミュージカル（オズの魔法使い）鑑賞等	10/3 安曇野市人権・平和特別授業 10 月～11 月 感想文作成

生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野検定 予算額：2,984 千円	○概要 講座編・・・平成 29 年度準備講座から出題 ジュニア・・・安曇野市教育会発行冊子から出題（希望校のみ） ○実施内容 講座編 8/24 貞享騒動とその時代 多田加助（前編） 8/31 貞享騒動とその時代 多田加助（後編） 9/14 郷土を愛した漆芸術家 高橋節郎 ○実施内容 ジュニア 9/19 つなぐ「安曇野の伝説」図書作成第 2 回会議	○安曇野検定 一般の部 9/28、10/5、10/12、10/19 安曇野検定準備講座全 10 回 11 月以降 ブラッシュアップ講座 1/28 平成 29 年度安曇野検定 ○安曇野検定 ジュニアの部 8 月～執筆・監修期間 12 月～出前授業“つたえる” 2 月 平成 29 年度安曇野検定
市民大学講座 予算額：764 千円	○実施内容 信大編 8/22 健康と睡眠 藤本圭作教授 8/29 錯覚の不思議な世界 菊池 聡教授 9/5 信濃の国におけるまちの起源と成長物語 石澤 孝教授	○信大編 全 5 回 終了 定員：各回 70 人 会場：「きぼう」多目的交流ホール 講師：信大より派遣
日本語教室 予算額：395 千円	○豊科、堀金毎週日曜に、穂高、三郷は土曜日に開催（明科休講中）	3 月中旬 新規ボランティア説明会
学校開放講座 予算額：300 千円	○南安曇農業高校（5 月～：9 講座） 明科高校（7 月～：5 講座） 穂高商業高校（8 月～：2 講座） 豊科高校（11 月～：3 講座）、 豊科南中学校（11 月～：1 講座） 穂高南小学校（10 月～：1 講座）	5 月～市内小中学校、高等学校で実施

人権教育推進事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
教育推進委員会・指導員会 予算額：1,218 千円		2/20 第 2 回小委員会 2/27 第 2 回合同会議
人権教育協議会 予算額：582 千円		4 月～ 市内 5 地域において開催
人権尊重作文集-kiseki- 予算額：326 千円	○概要 市内小学校 3～6 年生、中学校 1～3 年、各種人権学習会などの概要版などとともに作文集を作成し、関係者へ配付。	11 月～12 月 作品募集 2 月下旬 発行

安曇野市企業人権教育推進協議会 予算額：52 千円	市内 31 企業加入	11/6 企業人権啓発講演会 2/15 理事会
------------------------------	------------	----------------------------

中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
公民館運営審議会 予算額：147 千円		11/20 公民館運営審議会第 2 回会議 3/20 公民館運営審議会第 3 回会議
公民館長会	8/24・25 関東甲信越静公民館研究大会（群馬県前橋市） ○第 6 回公民館長会 9/4 第 65 回長野県公民館大会について	毎月 1 回開催
安曇野市総合芸術展 予算額：358 千円		10 月、2 月実行委員会 10 月～11 月作品選考 3 月 総合芸術展
安曇野市公民館報 予算額：1,253 千円	8/23 館報 39 号企画会議	年 6 回発行 9 月、11 月、12 月、2 月発行予定

公民館建設事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
堀金公民館講堂及び文書館等改修工事 予算額：307,760 千円	9/1 第 1 回定例会	平成 29 年度工事 工期：9 月議会議決の日～平成 30 年 3 月 26 日 契約金額：280,800,000 円
豊科公民館駐車場整備 予算額：57,800 千円	○豊科公民館駐車場整備工事は終了	

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

青少年健全育成費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
子ども会育成会支援 予算額：11,690 千円	○4月6日～14日 5地域子ども会育成会連絡協議会 ○4月18日 市子ども会育成会連合会総会 ○5月10日 均等割補助金申請、子ども安全共済会申込み締切→97地区申請 ○5月27日 県子ども会育成会連絡協議会第1回理事会及び県子ども会育成会連絡協議会通常総会→新旧会長、事務局計3名参加 ○5月27日 活性化補助金申請締切→42地区申請 ○6月1日 第2回常任委員会 ○6月10日 ジュニアリーダー養成講座に常任委員3名参加協力 ○6月21日 松本地方子ども会育成連絡会 会議 ○9月10日 松本地方子ども会育成連絡会安全講習会、指導者講習会	10月10日 常任委員会 10月、3月 常任委員会 10月、2月 育成会だより発行 11月11日 ジュニアリーダー養成講座協力 2月中旬 子ども会育成会地域連絡協議会
青少年センター 予算額：1,071 千円	○5月12日 第1回運営委員会 ○5月15日 長野県青少年補導センター連絡協議会 ○5月18日 安曇野市小中高等学校生徒指導連絡協議会 第1回総委員会→会長他1名出席 ○6月10日 ジュニアリーダー養成講座に運営委員3名参加協力 ○6月16日 長野県青少年補導センター連絡協議会 ○6月21日 センターだより第8号（広報）発行 ○6月29日 第2回運営委員会 ○4月～5月 相談受付 2件受付 ・いじめ案件1件 ・悩み事案件1件 ○7月1日 青少年委員の委嘱 18名 ○7月14日 第42回長野県青少年補導活動推進大会（飯山市） 5名参加 ○8月7日 夏休み街頭巡回（豊科・穂高・堀金）中止 ○8月8日 夏休み街頭巡回（三郷・明科）	11月、3月 運営委員会 12月、3月 街頭巡回 10月24日 中信4市補導センター連絡会議 10月11、12日 長野県青少年補導委員会会長・青少年補導センター所長等研修会
ジュニア・リーダー養成事業 予算額：67 千円	○5月26日 第1回申込み締切 ○6月10日 第1回ジュニアリーダー養成講座（レレシヨ）講習会）32名参加（内児童26名、協力者6名）参加	11月11日 講習会（三九郎組立）
まごころ工房 予算額：157 千円	○4月 募集チラシ配布 ○5月2日 申込み締切 第1、2、3講座定員20名有 ○5月14日 第1講座【ようこそ！ワンパーク】開催 22名参加（小学生22名） ○6月17日 第2講座【紙飛行機を作って飛ばそう！】開催24名参加（内児童18名、講師6名） ○8月2日 第3講座【夏休み企画 科学おもしろ実験】開催23名参加（内児童20名、保護者3名） ○8月19日 第4講座【落語に挑戦】開催8名参加（内児童7名、保護者1名）	年6回講座開催（参加予定者数） 12月2日 和風作り（17名） 2月24日 料理教室（17名）
こども体験ショー 予算額：540 千円	○4月～7月 イベント内容検討 ○7月～8月 米村でんじろうサイエンスプロダクションとの打合せ ○9月 契約締結（540,000円）及び出演者との打合せ	10月8日 環境フェアと同時開催

こども文化祭 予算額：345 千円	○5 月～8 月 企画・運営方法検討	5 月～8 月 企画・運営方法検討 10 月 2 日～27 日 出演・出品者の募集 11 月 25 日 文化祭の開催 場所：みらい
安曇野こども映画教室 予算額：965 千円	○4 月 小・中 17 学校、市内 4 高校 募集チラシ配布 ○4 月 24 日～5 月 11 日 参加者・ボランティア募集 応募者：20 名（定員） ボランティア：3 名 ○5 月 20 日 第 1 回 オープンスクール開催 受講者数 18 名、講師 2 名 ○6 月 24 日 第 2 回 シナリオ決定、機材取扱い指導 受講者数 19 名、講師 4 名 ○7 月 22 日 第 3 回 配役決定・撮影開始（撮影①） 受講者数 16 名、講師 2 名 ○8 月 26 日 第 4 回 教室開催（撮影②） 受講者数 18 名、講師 2 名	5 月 20 日～11 月 25 日 毎月 1 回土曜日教室開催 11 月 25 日 完成披露上映会

放課後・家庭教育推進費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
放課後子ども総合プラン運営委員会 予算額：235 千円		9 月下旬 第 1 回運営委員会の開催 2 月中旬 第 2 回運営委員会の開催
放課後子ども教室 予算額：8,654 千円	○4 月 11 日～14 日 小学校との打合せ会議 ○4 月 26 日 放課後子ども教室スタッフ研修会 参加者：107 人 ○5 月 17 日 豊科東小、穂高北小、三郷小、明北小、4 校において開講及び保護者説明会 ○5 月 18 日 明南小において開講及び保護者説明会 ○5 月 24 日 豊科南小、豊科北小、穂高南小、穂高西小、堀金小 5 校において開講及び保護者説明会 ○7 月 10 日 放課後子ども教室スタッフ救命講習会 1 部 参加者：30 人 ○7 月 11 日 放課後子ども教室スタッフ救命講習会 2 部 参加者：36 人 ○7 月 11 日 放課後子ども教室スタッフ感染症予防研修会 参加者：71 人 ○7 月 12 日 豊科南小、豊科東小において連絡会議 ○7 月 19 日 豊科北小において連絡会議 ○8 月 感染予防処理資材配布	5 月 17 日～3 月 放課後子ども教室の実施 2 月中旬 地域連絡会議の開催
家庭教育支援事業 予算額：271 千円	○4 月 22 日 わが子の写真撮り方講座第 1 回 5 組 12 名参加 ○5 月 14 日 わが子の写真撮り方講座第 2 回 5 組 12 名参加 ○6 月 1 日～16 日 本庁舎 1 階ロビーにて写真のパネル展示開催	9 月 第 2 回家庭教育講座 内容検討

児童館運営費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラブ 予算額：185,290千円	○児童クラブ入所随時受付け ○4月1日 穂高西小児童クラブ分室 開所 ○4月 南穂高児童館ブレイルーム照明球替 (修繕費 270,000円) ○5月 穂高北小児童クラブ 網戸設置工事 (修繕費 131,220円) 南穂高児童館 畳張替え修繕 (修繕費 159,840円) 南穂高児童館 クロス張替え修繕 (修繕費 207,296円) ○5月31日 指定管理募集要項の作成及び提出 ○7月12日 指定管理者審査委員会 ○8月10日 指定管理募集現地説明会 ○8月31日 指定管理者公募締め切り 安曇野市社会福祉協議会 5施設応募 シャックス大新東ヒューマンサービス(株) 1施設応募	10月4日 指定管理公募者 プレゼン 11月 入所説明会、入所申 請受付け 12・1月 入所審査・調整 2月 入所決定通知書発送 3月 入所説明会

成人式実施事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
成人式 予算額：4,361千円	○8月17日 第1回実行委員会 成人式開催要項について 10名参加	8月～11月 実行委員会 11月 対象者案内送付 12月 来賓者への案内通知 1月7日 成人式

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当（豊科公民館）

豊科公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
○第 12 回豊科さわやか市民運動会 10/22（日）	○8/3（木）19：00～ 第 1 回実行委員会 ○8/17（木）19：00～ プログラム編成会議 ○8/29（火）19：00～ 第 2 回実行委員会 各地区体育部長、豊科地域体育協議会及びその傘下団体、スポーツ推進委員等が実行委員会を組織し、運動会開催に向けた協議、取り組みを行う。	○10/12（木）19：00～ 第 3 回実行委員会
○第 13 回豊科地域文化祭に向けた取り組み ・会期：10/27（金）～11/19（日）	○8/23（水） 14：00～ 芸文協理事との打合せ ○8/31（木） 16：00～ 菊花展実行委員会	○一般作品展示、芸能発表会 出演参加の申込み期限は、 9/22（金） ○菊花展への出展申込みは、 10/13（金）まで
○「出会い・ふれあい・生きがいセミナー」	○9/21（木）19：00～ 武具としてだけでなく、総合芸術品としてその制作に携わった人たちと時代背景を学ぶ	

中央公民館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
豊科公民館講座「暮らしとともに歩んできた安曇野の建物」 予算額：7 千円	○9 月 7 日（木）8：00～12：00 安曇野の暮らしを支え、歴史の息づかいを感じる市内の建物（明科、穂高有明方面）をバスを使って訪ねる全 4 回講座の第 2 回を行う。（受講生 18 名）	

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課スポーツ推進担当

社会体育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ推進委員会 予算額：2,412 千円	9 月 2 日 市の研修会（神奈川県大和市との交流）	10 月中旬 第 2 回全体会議 10 月 28 日 県研究協議会（小布施町）
スポーツ推進審議会 予算額：182 千円		9 月下旬 委員決定予定 10 月 審議会開催予定
各種競技会及び発表会出場者 激励金交付事業 予算額：1,200 千円	<H30 年度実績（支出済のもの）> 8 月末現在 件数：26 人 交付額：300 千円	申請に基づき随時対応
第 2 次安曇野市スポーツ推進計画の策定	9 月 26 日 第 5 回策定委員会の開催	12 月頃 パブリックコメント実施予定

スポーツ振興事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ教室等 予算額：9,367 千円	各種スポーツ教室の申込受付及び教室の開催 （46 教室・定員 2,026 人）	9/6 広報（後期の教室募集）
市民スポーツ祭 予算額：1,500 千円	⑥ 9/3 空手道（堀金総体） ⑦ 9/9、10 バスケットボール（穂高東中） ⑧ 9/21 ゲートボール（三郷文化公園・常念ドーム） ⑨ 10/5 ゴルフ（あづみ野カントリー） ⑩ 10/8 バドミントン（三郷文化公園体育館 他） ⑪ 10/9 弓道（豊科弓道場） ⑫ 10/15 軟式野球（堀金総合グラウンド、県民豊科運動場） ⑬ 11/12 柔道（豊科武道場） ⑭ 11/19 ワンバウンドふらば～るバレー（豊科勤スポ） ⑮ 11/26 剣道（三郷文化公園体育館） ⑯ 12/3 9 人制女子バレーボール（堀金総体、堀金小） ⑰ 12/3 フットサル（常念ドーム、堀金中）	6 月下旬から 12 月上旬にかけて種目別競技会（17 種目）が開催予定

社会体育施設管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
三郷文化公園グラウンドバックネット防護マット設置工事		11 月上旬 設置工事契約予定
公共施設予約システム	9 月 6 日～11・12 月施設予約開始（優先団体分） 9 月 13 日～11・12 月施設予約調整（優先団体分）	9 月 25 日 11・12 月分インターネット施設抽選予約開始 10 月 1 日 11・12 月施設予約開始（窓口）

市民プール管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高プール運営	9 月 3 日 平成 29 年度営業終了 平成 29 年度利用者数 26,581 人	平成 30 年度以降の運営について、庁内関係部署で再検討

南部総合公園体育施設建設費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
豊科南部総合公園体育施設建設事業	9 月 4 日 新総合体育館建設基本設計業務委託契約を締結（大建・エーアンドエー安曇野市新総合体育館建設設計共同企業体）	9 月 12 日 現地測量業務入札 10 月中 現地測量業務着手 11 月中旬 市民ワークショップ予定

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

〈文化課〉

文化振興係

芸術教育普及事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
本庁舎 4 階展示	「豊科近代美術館収蔵 冠松次郎作品展 杉本誠収集作品より」冠松次郎の山岳写真展示（11/30 まで（予定））	

文化振興計画推進事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
文化振興計画 進捗管理	第 4 回文化振興計画策定委員会 期日 8 月 24 日（木） 内容 文化振興計画の大綱について（議事録別紙）	9 月 27 日（水） 第 5 回策定委員会

文化イベント補助事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
信州安曇野能楽鑑賞会 主催：信州安曇野薪能実行委員会（教委共催）	第 27 回信州安曇野能楽鑑賞会 期日 8 月 19 日（土） 午後 2 時開会 会場 豊科公民館ホール 入場者数：433 人	第 4 回実行委員会 助成金実施報告

文化団体補助事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
「安曇野文化」刊行	8 月 31 日に第 24 号 発行	編集委員会 10 月 19 日（木） 第 25 号：11 月 30 日（木）発行予定

美術館博物館連携事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野市美術館博物館連携事業	安曇野市美術館博物館連携事業 体験！夏のミュージアムワークショップ大集合 期間：7 月 15 日（土）～9 月末日 第 2 回専門部会 9 月 20 日（水） 第 2 回実行委員会 9 月 27 日（水）	・ギャラリートーク リレー 2017 ・学校ミュージアム

文化振興総務費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
博物館協議会	○第2回会議 10月5日（木） 午後1時30分～ 平成29年度事業中間報告 平成30年度事業構想について	

高橋節郎記念美術館教育普及事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
高橋節郎没後10周年展 「わたしのうるし展」	会期 6月17日（土）～8月20日（日） 企画展中入館者数 2,988人	
第6回そば猪口アート公募展 入賞者	展覧会 9月5日（火）～10月9日（月） 表彰式 9月9日（土）	

博物館係

郷土博物館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
郷土博物館企画展	歴史館巡回展「長野県の遺跡発掘2017」 ・会期：8月26日（土）～9月24日（日） ・会場：豊科郷土博物館 2階展示室	
	「古墳で考える安曇のそもそも～安曇野市内古墳出土品展」（前期） ・会期：8月26日（土）～9月24日（日） ・会場：豊科郷土博物館 2階展示室	「古墳で考える安曇のそもそも～安曇野市内古墳出土品展」（後期） ・会期：9月28日（木）～10月29日（日） ・会場：豊科郷土博物館 2階展示室
新市立博物館準備室出前展示（コンパクト展示）	「月を愛で秋の収穫を祝う」 ・会期：8月21日（月）～9月12日（火） ・会場：三郷公民館	「月を愛で秋の収穫を祝う」 ・会期：9月12日（火）～10月6日（金） ・会場：穂高交流学习センター「みらい」交流ギャラリー
	「秋の七草～千年の時を越えて～」 ・会期：8月21日（月）～10月6日（金） ・会場：江戸川区立穂高荘	「明科の近代化と大逆事件」 ・会期：9月26日（火）～10月31日（火） ・会場：明科支所

		「＜私たちの暮らしから環境を考える＞究極のリサイクルだった廁の利用 ・会期(本庁舎):9月20日(水)～10月4日(水)、10月18日(水)～10月31日(火) ・会期(環境フェア):10月7日(土)・10月8日(日)
講座・学習会等	巡回展講演会「象嵌装太刀を持ったシナノの舎人たち」(講師/長野県立歴史館考古資料課長、西山克己氏) ・日時:9月2日(土)午後1時30分～3時 ・場所:豊科交流学学習センター「きぼう」 ・参加者数:74人	
	巡回展講演会「黒曜石のみちを考える」(講師/長野県立歴史館総合情報課長、大竹憲昭氏) ・日時:9月16日(土)午後1時30分～3時 ・場所:豊科交流学学習センター「きぼう」	
	記念講演会「穂高古墳群と安曇野～穂高古墳群F9号墳の調査成果から～」(講師/國學院大學文学部史学科准教授、青木敬氏) ・日時:9月30日(土)午後1時30分～3時 ・場所:豊科交流学学習センター「きぼう」	
	展示解説デー ・日時:9月9日(土)午前10時～、午後1時30分～ ・場所:博物館 2階展示室 ・参加者数:16人(午前7人、午後9人)	
職員派遣その他	職員派遣 安曇野市穂高公民館講座「浅川山トレッキング講師」 ・日時:9月13日(水)	職員派遣 安曇野環境フェア2017 体験講座「自然のシルエ

	団体入館 堀金中学校 ・日時:9月1日(金) ・人数:16人 豊科東小学校 ・日時:9月5日(火) ・人数:34人 武蔵野市立第六中学校 ・日時:9月6日(水) ・人数:80人	ットを楽しもう! ～切り紙で作品づくり～ ・開催日:10月7日(土)、8日(日) ・場所:堀金総合体育館 堀金中学校「地域の方に学ぶ会」 ・開催日:10月10日(火) ・場所:堀金中体育館 観光協会「拾ヶ堰ウォーク」 ・開催日:10月9日(月・祝)、10月21日(土)
--	---	--

郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
穂高郷土資料館	北アルプス山麓で発掘された縄文土器や土偶のほか、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示(常設展示を見やすくわかりやすい展示に整理し、考古資料等、みどころとなる資料を解説等で強調)。隣接する「鐘の鳴る丘集会所」の関連資料も展示。新規の企画「縄文土器を安曇野の西と東で比べる展示」を郷土博物館・文化財資料センターとの協力で実施。	
穂高鐘の鳴る丘集会所の施設使用	郷土の歴史や文化に係る学習や青少年の健全育成に関する事業を行う市民等の利用に供する。	

貞享義民記念館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
企画展示	「デイサービス三郷作品展」 会期:9月6日(水)～18日(月) ・会場:貞享義民記念館1階企画展示室	「くらふとの輪展」 会期:10月3日(火)～10月9日(月) ・会場:貞享義民記念館1階企画展示室
	「人権パネル展」 会期:9月12日(火)～18日(月) ・会場:貞享義民記念館1階企画展示室	
	「第6回白鳥写真愛好会写真展」 会期:9月20日(水)～10月1日(日) ・会場:貞享義民記念館1階企画展示室	「ポテトプリント展」 会期:10月11日(水)～11月5日(日)

		・会場:貞享義民記念館1階企画展示室
講座	ワークショップ「貞享義民～リーダーたちの足跡をたどろう!」 ・日時: 9月2日(土)、16日(土)、17日(日)、23日(土) 10:00～10:30、14:00～15:30の2回 ・定員:20人	「貞享義民旧跡めぐり」研修 ・日時:10月4日(水) ・定員:20人
	義民を訪ねて㊶「安永中野騒動」 ・場所:中野市(山田家資料館、中野陣屋、中野市立博物館、横吹地藏など) ・日時:9月6日(水)午前9時～5時 ・定員:20人	
	読んだら面白い!?から学ぶ古文書講座 ・内容:読んでみると面白い古文書を教材に基礎から学ぶ古文書講座 ・日時: 9月9日(土)、30日(土)、10月14日(土)、28日(土)	
職員派遣その他	穂高南小6年生来館 ・日時:9月1日(金)午後2時～3時30分 ・参加者:86人	

公文書開館準備事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
安曇野市文書館業務検討委員会	第4回安曇野市文書館業務検討委員会 ・日時:9月25日(月) ・場所:安曇野市役所本庁舎	

歴史文書整理事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
歴史文書整理	古文書整理作業(二木家文書整理)	上川手、南穂高文書整理

歴史的価値ある公文書整理事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
歴史的価値ある公文書整理	歴史的価値ある公文書としてのシステム登録 公開・非公開の選別作業	文書管理・検索システム機能追加の検討

地域資料収集・整理事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
地域資料収集・整理	穂高古文書勉強会の運営委員の方々に目録作成のための調査を依頼。	

文化財保護係

文化財保護事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
文化財補助事業事務	・補助事業を実施している無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財維持管理関係、有形文化財の修理関係等への補助事業を実施。	随時事務処理を行う
「安曇平のお船祭り」調査	・真々部諏訪神社 重柳八幡宮 古厩大宮神社 立足諏訪神社 嵩下館宮神社 豊里穂高神社 矢原神明宮 富田伊夜比古神社 穂高神社等、各地区でお船祭りの調査を実施。（お船の組み立て、飾り物制作、お囃子など準備段階から）	調査を継続
出前講座「あづみのフィルムアーカイブ」の上映	・平成 29 年 9 月 2 日（土）11:00～ 下長尾区敬老会「ファインビュー室山」 ・平成 29 年 9 月 25 日（月）11:00～ 北小倉公民館	
文化財保護へ向けた啓発活動	広報への文化財コラムの掲載	

埋蔵文化財発掘調査事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
海渡遺跡発掘調査 （明科大足清水）	・平成 29 年 9 月 11 日（月） 個人住宅建設に伴う調査	発掘調査後、工事着手
豊科郷土博物館秋季企画展「古墳で考える安曇のそもそも」展示準備への協力	・展示遺物借用業務への協力等	平成 29 年 9 月 26 日（火）から企画展開催
平成 30 年度以降の公共工事照会と保護協議	・平成 30 年度以降の公共事業を把握し、関係部署と保護協議を実施し、埋蔵文化財及び文化財（史跡・天然記念物）、希少野生動植物の保護へ向けた事業計画を立てる。	関係部署と保護協議を実施
埋蔵文化財包蔵地内等での開発に対しての保護協議	・開発に先立ち、事前に保護協議を行う	開発業者との連絡調整

埋蔵文化財包蔵地内等での開発に対しての工事立会	・一般開発・公共事業に伴う工事立会い	
文化財保護法 93・94条関係の事務	・周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の届出・通知受付事務	随時対応
遺物整理作業	・穂高神社境内遺跡発掘調査（穂高支所建替え）に伴う遺物整理作業 復元、実測 ・潮神明宮前遺跡発掘調査（明科地域消防詰所建築）に伴う遺物整理作業…遺物洗浄他	報告書作成へ向けた整理作業

第3回安曇野市文書館業務検討委員会 会議概要

- 1 会議名 第3回安曇野市文書館業務検討委員会
- 2 日 時 平成29年8月21日(月) 午後1時30分から午後3時まで
- 3 会 場 安曇野市役所 本庁舎 3階 共用会議室 306
- 4 出席者 福島委員、小松委員、早川委員、瀬畑委員、曾根原委員、伊藤委員、平倉委員、大堀委員
- 5 市側出席者 那須野文化課長、財津博物館係長、太田
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成29年9月1日

会 議 事 項 等

○会議の次第

- 1 開会
- 2 協議事項
 - (1) 文書館業務検討委員会提言書(案)について
 - (2) その他
- 3 閉会

○協議の概要

(1) 文書館業務検討委員会提言書(案)について

●委員からの意見

○事務局が提示した文書館業務検討委員会提言書(案)について、加筆・修正を行った。

【1 基本的な考え方】

- 委員 ・「重要文書等」について説明が必要である。
- 委員 ・「歴史資料として重要な公文書等」という表現は「等」に地域資料を含むと考えることもできるが、地域資料も重視したいのであれば、「公文書」ではなく「文書」とした方が良い。
- 委員 ・安曇野市文書館では公文書も地域資料も取り扱うので、両方が含まれた表現が望ましい。
- 委員 ・「安曇野市にとって重要な文書等(公文書や地域資料を言う。以下「重要文書」)」とするのが良い。
- 委員 ・「地域に残る歴史に関する情報」とはどういったものを指すのか。
- 委員 ・資料所在情報や今までの調査履歴に関する情報としたい。
- 委員 ・「文書館の目的」には、安曇野市自治基本条例前文にある「先人たちが守り育ててきたかけがえのない自然、誇るべき郷土の歴史と文化を継承し、後世に伝える役割」を加えたい。
- 委員 ・何に関する情報を誰のために説明するのか明確にしたい。「市や市民の諸活動や歴史的事実を、現在および将来の市民に対して説明する責任」という文言が良い。
- 事務局 ・この委員会では、理想とする文書館についての提言をいただけたと思う。提言の中から予算や人的体制の範囲内で、できることから進めていきたいと考えている。

【2 提言】

【◇提言1 文書等の収集、整理について】

- 委員 ・文書管理制度の確立については、文書の作成時に関する制度の確立も必要なので、廃棄時だけに限って述べているわけではない。(「廃棄決定」→「移管」から「現用文書としての保存期間の満了決定」→「移管」への変更等) という表現が良い。
- 委員 ・「現用文書」について説明が必要である。
- 委員 ・「現用文書(保存年限を経過していない公文書)」とするのが良い。
- 委員 ・「それがいつか歴史的価値を持つという考え方」は、「いつか」ではなく、「やがて」が良い。
- 委員 ・自治体史編さん時に収集した地域資料の複製の利用について、書かれている部分の表現がわかりにくい。
- 委員 ・「旧町村の自治体史の編さんのために収集された資料を、文書館で一般に公開することは、収集時とは異なる利用方法や目的であるため」という表現としたい。
- 委員 ・著作権に関する記述は、「古文書資料であれば著者が死後50年以上経過したものが殆どであるため、著作権の中の財産権と言われるものは問題が無いと考えられます。著作権の中の人格権については、著作権法116条1項の申立ては孫の代までですが、著作者の死後の人格的利益の保護を定める

60条違反の行為を処罰する120条は親告罪ではありませんので、孫より下の代でも問題になり得ます」としたい。

委員 ・利用の制限については、「情報公開から切り離して、他の条例で公開の基準を設けることも出来ます。地域性の問題から、子孫の方が公開を問題視する場合は、公開の範囲を制限出来るようにすること等も検討すべきです」としたい。

委員 ・追加として、「重要な公文書を残すためには現用文書が適切に管理されている必要があります。そのため、文書館が現用文書の管理について点検する権限を持つ必要があります」という意見を加えたい。

【◇提言2 文書等の保存について】

委員 ・物理的な文書の移動については、「現用文書と歴史的公文書の保管場所が近い方が良い」という表現としたい。

委員 ・文書の一時保管場所については、「書庫となる部分は多いものの、中間書庫として利用できるスペースが少ないように感じられます。現用文書を円滑に文書館に移管するためには、中間書庫的なスペースの確保が必要です」としたい。

【◇提言3 閲覧及び複写について】

委員 ・コピー機による複写を認める資料は、「刊行物等」としたい。

【◇提言4 調査及び研究について】

委員 ・資料等の購入については、購入のための「予算を確保する」や「費用を確保する」などの表現を追加したい。

委員 ・特に地域資料の市場流出については、近年顕著であるため、その購入費用を確保する必要がある。

委員 ・調査及び研究に関する提言が少ないと感じる。他自治体の事例では「歴史公文書等をより適切に評価選別し、保存管理する方法」や、「市政に関する情報をより効果的に提供する方法」が入っている。

委員 ・地域資料の所有者と連絡を取り、利用許諾を取る作業は大変だが、これが調査・研究活動につながっていくと思う。こうした作業を通じて地域資料の実態を把握することが必要である。

【◇提言5 専門的な知識及び啓発について】

委員 ・市職員に対しては「公文書を残す意義を理解してもらうことが必要」ということを載せたい。

委員 ・専門職員の配置について、明文化しておきたい。

委員 ・専門職員の定義については、「資料の保存や、公文書館法や情報公開制度の知識を持っている」職員ということをつけ加えたい。

委員 ・類似の文化施設と展示や研究も含めて連携が必要であるという文言をつけ加えたい。次回までに文言をまとめていただきたい。

【◇提言6 資料集等の編さん及び刊行について】

委員 ・市史編さん事業については、「安曇野市史の刊行は市が一つに深まるだけでなく、その地域の自然的・歴史的特色を文書館が所蔵する文書を通して表現できると良いと考えます」としたい。また、「安曇野市史編集刊行については重要文書等を保存している文書館が主管し、主管を明確にして、他の文化施設や地域の研究者等にも連携・協力を得ながら推進をはかっていただきたい」ということを加えたい。

【◇提言7 施設について】

事務局 ・提言書（案）で、【◇提言3 閲覧及び複写について】とした項目について、一部を【◇提言7 施設について】として別項目としたい。

委員 ・講堂使用者は土足で移動することが前提となるので、それを考慮したトイレや廊下の管理をしていただきたい。

委員 ・文書の保存のため、土足のエリアと書庫のエリアの間に粘着マット等を置いて対応することも考えていただきたい。

●次回、会議の開催日程について

事務局 ・第4回会議については、9月25日（月）に開催したい。

以上

平成 29 年度 第 4 回第 2 次安曇野市文化振興計画策定委員会 会議概要

- 1 会議名 平成 29 年度 第 4 回第 2 次安曇野市文化振興計画策定委員会
- 2 日時 平成 29 年 8 月 24 日 午前 10 時から正午まで
- 3 会場 安曇野市役所本庁舎 3 階 共用会議室 306
- 4 出席者 笹本委員長、金井委員、伊澤委員、三好委員、片桐委員、古根委員、
鈴木委員、山田委員、
- 5 担当課出席者 山田教育部長、那須野文化課長、三澤文化振興係長、財津博物館係長、
山下文化財保護係長、丸山文化振興係主事、堀文化振興係員、大月安曇野文
化財団事務局長
公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 2 人 記者 0 人
- 8 会議概要作成年月日 平成 29 年 8 月 31 日

協 議 事 項 等

○会議の概要

- 1 開 会 (那須野文化課長)
- 2 協 議
 - (1) 施策の大綱について
 - (2) 安曇野市の特徴的な文化について
 - (3) その他
- 4 閉 会

○協議概要

(1) 施策の大綱について

●資料内容説明(事務局)

●委員からの意見

委 員 ・ 総合計画・生涯学習推進計画の策定が現在進められているということだが、現状の審議の内容がどうなっているのか、委員向けに情報が欲しい。

- ・ 市長選の結果を受けて、総合計画の内容も調整すると新聞に書かれていたが、今後の変更についても知らせてもらいたい。

事務局 ・ 関係部局に確認はするが、審議途中のものを示すことは難しい。提供できる情報はごく限られる。

- ・ 上位計画は大きな方向性を示すものである。内容に大きな変更があれば、改めて諮るが、現時点で示しているものは、現状の総合計画の内容に包括されているということでご理解いただきたい。

委員長 ・ 上位計画に縛られる部分はあるが、市民の幸せのためにやらなければいけないことは、きちんと主張していきたい。

- ・ 盛り込めないことも意見として記録に残るので、ぜひ発言して欲しい。

委 員 ・ 19 頁、文化芸術施設の整備・充実の中で、「郷土資料館の統廃合を進め～」とあるが“等”が抜けている。

- ・ 22 頁、文化芸術活動の推進の中で、「市民ニーズを把握した企画の～」とあるが、市民ニーズの把握に重点を置きすぎるのは避けるべきではないか。
 - ・ ファシリテーションの質の向上と事業の周知方法の改善の 2 段構えで書き込んでもらいたい。
 - ・ 26 頁、地域文化の創造の中で、「事業展開（ニーズを生み出す）～」とあるが、これに対応する取り組み方針が示されていない。
- 委員長 ・ 集客や市民ニーズの問題と文化を向上させることには大きな差がある。ニーズを強調しすぎると文化の向上につながらない部分も出てくると思う。
- 委 員 ・ 19 頁、公民館と交流学习センターについて「今後は活動の充実を図る必要がある」とあるが、それぞれどう違いを出していくのか。利用者の立場からすると分かりにくい。
- 事務局 ・ 交流学习センターについては、中規模以下のホールになるが、先進的で質の高い事業ができるように進めてきた。
- ・ 公民館については、地域の生涯学習の場として利用されている
- 委員長 ・ 公民館は地域交流を主体、交流学习センターは地域を越えた学びを主体として人が集う場所だと思う。そういった概念を計画の中で説明して欲しい
- ・ 23 頁、「無形文化財・産業遺産など～」とあるが一般の人にはどんなものかわかりづらい。読む側に対して親切に説明してほしい。
- 委 員 ・ 交流学习センターのホールは、貸館として多くの人に利用されている。一方公民館ホールは地域の生涯学習のための場だということだが、貸館として市外の方が利用することは可能なのか。
- 事務局 ・ 市外の方でも利用していただくことは可能である。ただし、市民の方も含めて、使い方によっては料金体系が異なってくる。
- 委員長 ・ 文化活動は多方面から重層的に行わなければならない。役割が重なる部分もあるが、それを市民に分かってもらうためには説明が必要である。
- 委 員 ・ 19 頁、ユニバーサルデザインについて、「老朽化した施設では対応が困難な状況です。」とあるが、今後どのように対応していくのか。
- 事務局 ・ 既存施設を生かさなければならない中で、財政的な事情等によりすぐにはできないが、改善はしていきたいという思いで入れさせていただいた。
- 委員長 ・ 「困難な状況です。」と切れてしまうと良くない。「困難な状況ですが、努力していきます。」というような次につながる書き方にしてほしい。
- 委 員 ・ 努めます、進めます等の表現があるが、人手が足りない中で、計画を具体化するためにいつ、誰が、何をやるのかということは検討するのか。
- 事務局 ・ 事業化する際には実施計画や予算を立てる必要があるが、今回の文化振興計画ではそこまで具体化はしない。
- ・ 中長期的な展望に立って課題とやるべきことを挙げておき、今後の事業の

根拠としたい。

- 委員長 ・ すぐ出来ることとそうでないことがあり、具体的に書きすぎれば市を縛る道具にもなる。細かく書かずに広い視点でつくりたい。
- ・ 大切なのは漏れがあるかないかで、計画に書いていないからやらない、という否定の材料にされないようにしたい。
- 委員 ・ 豊科郷土博物館の階段がきついので、中長期計画に入る以前の、喫緊の課題としてエレベーターを整備できないか。
- 事務局 ・ 新しい博物館を造るという方向性の中で、できるだけ新しいものに投資をしていきたい。皆さんにご意見を伺いながら、やるものとやらないものを仕分けしていきたい。
- ・ 計画の中では、進めていきたいという意向を示してある。
- 委員長 ・ 19 頁、表中の新市立博物館構想の推進では、現状に全く触れていない。市民のニーズは増えているが具体的な整備が進んでいない等の、現状についての記述が欲しい。
- 委員 ・ 27 頁 1 行目、「外国人ら」とあるが、観光客を指すのか、市民を指すのかわからない。書き方も含め検討して欲しい。
- 委員長 ・ 文化資源の発掘とは、何のために何をするのかということが見えないといけな。市民のための文化の発掘になると思うので、それを踏まえて分かりやすく書いてほしい。
- 委員 ・ 22 頁施策例に「～バランスの良い適正な事業の実施」とあるが、何と何のバランスなのか、適正な内容なのか規模なのか、表現等検討して欲しい
- ・ 市民の意見・要望等を聞く体制づくりが必要ではないか。どこに入れば良いかは分からないが、市民との意見交換について、記載を検討して欲しい。
- ・ 23 頁、取り組み方針の中で、史跡・名勝・天然記念物の例として屋敷跡は挙がっているが、古民家や屋敷林が抜けている。
- ・ 巨木等を大切にするとしながらも、実際には伐採されたりする例が目立つ。住民から要望があった際には、協議を行った上で、景観を生かしつつ要望に応えられるような体制が欲しい。
- 事務局 ・ 景観については景観計画等、他の計画にゆだねる部分大きい。
- ・ 23 頁の指摘部分については、指定文化財についての記述である。屋敷林等については 17 頁にあるとおり、景観づくりの中に位置づいている。
- ・ 巨木等について、個人の財産である以上は、たとえ景観上優れていても行政で伐採を止めることはできない。
- ・ 「バランスの良い適正な事業」については、文言を検討したい。
- ・ 市民参加・協働の受け入れ窓口については、文化振興計画に盛り込むのが適当かどうか、担当部署等と調整したい。

- 委員長 ・ あくまで指針なので、市民の意向を汲み上げ、論議をする場を設けるよう努力するというような一文を入れていただきたい
- ・ 広域性が見えてこないの、近隣市町村との連携についてもどこかに入れていただきたい。
- 委 員 ・ 23 頁、文化財の保護と活用について、「～適正な保全が図られるよう研修を開催する～」とあるが、研修の対象として何を想定しているのか。
- ・ 埋蔵文化財の補修について、市で何をやっているのか市民は分からない。小中学生等を対象に、土器等を補修する過程を見せてはどうか。
- 事務局 ・ 研修は土地の開発を行う方を対象としている。文言を付け加えたい。
- ・ 修復の過程については、今後の企画の中で生かしたい。
- 委員長 ・ 博物館の重要な機能は伝えることであり、展示はその一部に過ぎない。
- ・ 会議後も、気づいた点があれば、事務局まで意見を寄せていただきたい。

(2) 安曇野市の特徴的な文化について

●資料内容説明（事務局）

●委員からの意見

- 委 員 ・ 安曇野の風土の特徴として、田園風景や白いソバ畑の写真が欲しい。
- ・ 前回も意見があったが、満願寺・ワサビ田の写真も欲しい。
- 委員長 ・ 1 次計画の時に掲載した写真は、一時的に外してあったりするので、入れていただければと思う。
- ・ 対比として、堰の写真があるなら田園風景や米の写真があるとよい。また、食品の蕎麦が出てきている以上はソバ畑の写真がほしい。水の風景を強調しているので、ニジマスと信州サーモンの写真もあればよいと思う。
- 委 員 ・ 項目として挙がっているものについてはすべて写真がほしい。
- 委員長 ・ 方言のように写真で表現できないものもあるので、ご理解いただきたい。
- 委 員 ・ 旧街道や大正・昭和に開かれた街道など、道の写真を入れてはどうか。
- 委員長 ・ 関連して、地図がほしい。道がどう繋がっているか、周辺の市町村との関係が分かるので良いのではないかと。
- ・ 事務局から紹介いただいたように、道の写真があれば道標も入ってくる。
- 委 員 ・ 能楽鑑賞会の写真が欲しい。
- ・ 田植えのような、自然の中で働く風景があっても良いのではないかと。
- ・ あづみ野スタイルや田舎のモーツァルト音楽祭など、市民の自主的な活動や交流の様子がほしい。
- ・ 豊科高校の吹奏楽部の練習・発表風景など、音楽関係の写真がほしい。
- 委員長 ・ 過去からの積み重ねにより定着してきた能楽鑑賞会を、これから良くしていくためにも、シンボルとして写真が欲しい。
- ・ 一方、で文化とは常に作られていくものなので、子どもたちの写真もでき

れば用意していただきたい。

- ・ ページ数の都合もあるので、掲載しきれないものについては、ウェブ上での公開等の方策を練っていただければと思う。

委 員 ・ 各地区で色々なオフネが作られているので、穂高神社だけではなく、そういったものも入れてはどうか。

委員長 ・ 穂高神社のオフネ祭りは既に出ているが、地域ごとのお祭りも大事。沢山あるので勘案させてもらいたい。

- ・ 風の神祭りのような、皆が知らないお祭りも入れていかなければならない。
- ・ 棚田の風景も大事だと思う。安曇野の多様性を理解してもらうために、気が付きにくい山の中の風景にも触れていただきたい。

委 員 ・ 有明山自体の写真も欲しい

委員長 ・ 有明山は信濃富士の典型であり信仰の山なので、必要だと思う。信仰・お祭りのために人が登っているので、できれば登山の写真も欲しい。

- ・ 皆がやっているお盆・正月・七夕といった行事は、個人レベルのものであると同時に、安曇野が広く持っている文化なので、ぜひ発掘して欲しい。

委 員 ・ 安曇野は音が魅力ではないか。ウェブ版ができるのであれば、音楽はもちろん、山を切る風の音などを録音して、そこで紹介できないか。

委員長 ・ 文化振興計画の中ではあまり音について論じられていない。少しずつ音に意識を向けられる風土を作っていきたい。

- ・ ウェブ版が実現するのであれば、せせらぎの音など、安曇野らしい音というものを考えてもらいたい。

委 員 ・ 安曇野市の歴史・文化・景観をまとめた DVD を作成してはどうか。

事務局 ・ 事業としては、8mm フィルムのデジタルデータ化や安曇野風土記の出版等を行っている。計画ができれば、今後色々なことが事業化できるので、その中でいただいた意見を元に検討していきたい。

委員長 ・ 写真には文章以上にメッセージになる。四季をどのように散りばめるか、朝・昼・夜を入れ込むかなど色んな要素がある。また市内の一つの地域に偏っていないかなど、よくチェックしたい。

委 員 ・ 先日田んぼのあぜで、カエルの鳴き声を録音したが、こういうものがウェブで活用できればいいと思う。

- ・ 新しい施設を造るときに、サウンドスケープの考え方に基づいた、音を考えた建物づくり・庭づくりができれば良いと思う。

委員長 ・ ホタルの写真や花火大会の写真など、光のある写真も欲しい。

事務局 ・ 最終的な計画書のページ数がある程度決まっている中で、写真はバランスよく配置し、取捨選択していく。漏れたものについてはウェブ上の PDF 版に別添として補足する形で載せられるのではないかと思います。

- ・ 音声の掲載はハードル高いが、情報政策等担当部局と協議したい。

(3) その他について

●資料内容説明（事務局）

●委員からの意見

委 員 ・ 2 頁の登録文化財等の統計情報が古い情報ものになっているので、最新のデータに差し替えて欲しい。

委員長 ・ 掲載する情報は、できるだけ新しいものに書き直していきたい。

委 員 ・ 2 頁に「財政状況は～市民ホールの建設を推進できる状況にありません」とあるが、新市立博物館構想は進める一方でホール建設はやらないのか。

事務局 ・ 財政状況は、交付税の減少等により、今後非常に厳しい状況になる。現在体育館の建設を進めているが、以降の新規施設建設は見込める状況にない。

- ・ 計画の中では、意見を取り入れて「要望がある」としているが、それを確実に作っていくという段階にないという意味合いである。

- ・ 新市立博物館構想では、新しく造るという方向性は出しているが、実際に造るのは先送りにしている。10 年以内に造るということではなく、造るまでの間に、ソフト事業等のできることを進めていくということである。

委員長 ・ 博物館構想については、計画は立てたが財政的に厳しいので凍結されたというのが実態である。

- ・ ホール事業の推進の部分で意見が出たので、将来につなげようということとで「要望がある」という一文を入れた。

委 員 ・ 計画の段階で、財政状況について明記する必要があるのか。

事務局 ・ 検討させてもらうが、財政的に厳しい状況の中でこういった計画があるということを、どこかでにじませなければならない。

委 員 ・ 理由は分かったが、もう少し文言を見直してもらえないか。

委員長 ・ すぐにできる部分と、できない部分とがある。できない部分については説明がないと、逆に市民が納得しない。

- ・ 予算の財政がひっ迫している状況は、何らかの形でメッセージにしておかなければならない。文言は直すにしろ、これは入れさせてほしい。

事務局 ・ 「建設を推進できる状況にありません」の部分については、市民ホールと限定せず、新しい文化施設等の言葉に置き換えていきたい。

- ・ 豊科公民館ホールについては、せっかくりニューアルしたので、これをうまく活用していくという視点でお考えいただければと思う。

委 員 ・ 造るか造らないかではなく、広域的に考えるべきではないかと思う。近隣自治体にはすでに大きなホールがある。広域的な活用も含めて今後検討してはどうか。また、そういった一文は入れられないか。

委員長 ・ 文化振興全体に関して、市町村を越えた広域的な視点から考えることが必

要です、というような一文をどこかに入れていただければ、色々のことが解決できるのではないか。

事務局 ・ 全体のバランスを見ながら検討させていただきたい。

○次回会議予定について

事務局 ・ 次回の会議は9月27日(水)を予定しておりますので、よろしくお願いします。本日は長時間にわたりありがとうございました。

以上

※会議概要は、原則として公開します。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

〈図書館交流課〉

図書館交流担当

交流学习センター(施設)事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
穂高交流学习センター	○ オータムコンサート in きぼう 「ヴァイオリンとフルートの調べ」 ・期日：9月17日（日） ・開場：13時30分、開演：14:00 ・場所：豊科交流学习センター「きぼう」 多目的交流ホール ・出演者：あづみの新進音楽家演奏会選考者2組	

交流学习センター(建設)事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
三郷交流学习センター建設事業	○ 三郷交流学习センター愛称募集【2次選考】 ・期間：9月1日（金）～10月20日（金） ・方法：市内図書館、本庁各支所の備え付け用紙により、市民一人1票の投票により決定 ・愛称候補：7候補 「えがお」、「かがやき」、「きずな」、「つばさ」、 「ひかり」、「ゆめ」、「ゆりのき」	

図書館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
図書館事業	○ 第9回図書館フェスタ ・期日：9月9日（土）、9月10日（日） ・場所：穂高交流学习センター「みらい」 ・内容： 9日（土） 開会式、松本山雅連携事業「読み聞かせ」と「ボールを使って運動あそび」、ビブリオバトル（中学生・一般）、マリンバコンサート 等 10日（日） さいとうしのぶさん講演会、癒しのアロマハンドクリーム・スプレーづくり 等 - 両日 おはなし会、健康測定体験（保健医療部）、各種ワークショップ、図書リサイクル 等	○ 図書館協議会（第2回） ・期日：10月19日（木） 13:30～ ・場所：穂高交流学习センター「みらい」多目的交流ホール ・内容：「図書館基本計画について」、「その他」